

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員	1
経済産業部及び農業委員会事務局の決算審査.....	4
都市開発部の決算審査	45
上下水道部の決算審査	73
会計課の決算審査	80
議会事務局及び監査委員事務局の決算審査	82
総括質疑及び現地調査箇所の選定	83

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

令和7年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第3号）

令和7年9月9日（火曜日）

出席委員（15名）

委員長	伊藤 司君	
副委員長	羽川 喜富君	
委員	郷右近 佑悟君	阿部 彦忠君
	須田 聰宏君	高木 綾子君
	皆川 祐治君	鈴木 晴子君
	金萬文雄君	土村 秀俊君
	浅川 紀明君	今野 隆之君
	小渕 洋一郎君	高久時男君
	永野 渉君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

経済産業部

部長 藤岡 章夫君

商工観光課

課長 佐藤 瑞穂君

シティセールス係長 鈴木 えり子君

商工観光係主任 石山 美和子君

農林水産課兼農業委員会事務局

課長兼農業委員会事務局長 佐藤 真文君

農林水産係長 内田 健一君

農業委員会事務局

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

農地係長	鈴木俊也君
都市開発部	
部長	福島俊君
施設管理課	
課長	大和田浩史君
道路係長	桜井新也君
住宅公園係長	加藤範晃君
都市整備課	
課長	加藤智大君
課長補佐兼營繕係長	橋浦真徳君
まちづくり戦略係長	熊谷康宏君
上下水道部	
部長	川口優君
上下水道課	
課長	鈴木崇裕君
経営係長	佐藤園華君
工務係長	星昭一君
会計課	
会計管理者	千田耕也君
課長	大枝大将君
会計係長	小野寺裕子君
議会事務局・監査委員事務局	
議会事務局長 兼監査委員事務局長	太田健二君
議事係長	戸石美佳君
監查係長	姉崎裕子君

事務局職員出席者

事務局長	太田健二君
議事係長	戸石美佳君

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

主

査

鈴木則昭君

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

午前9時27分 開 議

○委員長（伊藤 司君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は15名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

審査に入る前に申し上げます。質疑に当たっては、1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には質疑が一巡した後にお願いします。なお、質疑は分かりやすく簡潔に行うとともに、決算審査の趣旨を逸脱しないようお願いします。また、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応してください。

審査日程表により、**経済産業部及び農業委員会事務局の決算審査**を始めます。

所管事項の内容の説明をお願いします。初めに、経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） 皆様、おはようございます。

それでは、経済産業部所管の令和6年度決算の主な内容について御説明いたします。

初めに、歳入ですが、決算書により説明いたします。

22、23ページを御覧願います。

2款4項1目1節森林環境譲与税、収入済額740万円でございますが、森林の維持整備事業の財源として森林環境税の一部が市町村に配分されるもので、前年度と比較して120万円の増額となっております。

次に、28、29ページを御覧願います。

表の一番上、16款1項1目3節まち・ひと・しごと創造ステーション使用料131万7,640円は、t s u m i k i の施設使用料であり、前年度と比較して約14万5,000円の増額となりました。

同じページの16款1項3目農林水産業使用料、計365万9,849円につきましては、記載のとおり、ふれあい農園・漁港の使用料で、前年度とほぼ同額となっております。

次に、30、31ページを御覧願います。

17款2項1目3節デジタル田園都市国家構想交付金1,589万1,501円のうち、1,114万894円が商工観光課所管のt s u m i k i 事業に対する交付金であり、前年度と比較して約35万6,000円の減額となっております。

32、33ページを御覧願います。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

17款 2項 6目 1節 観光振興事業費補助金1,033万3,000円は、地域観光新発見事業に対する補助金であり、前年度と比較して737万6,000円の減額となりました。

次に、36、37ページを御覧願います。

18款 2項 4目 農林水産業費県補助金、計1,525万4,500円は、前年度と比較して約500万円の増額となっております。これは、5節の松くい虫防除対策費補助金が増額になったことによるもので、樹幹注入や伐倒駆除などの事業量が増えた影響であります。

40、41ページを御覧願います。

20款 1項 1目 1節 一般寄附金 7億561万9,632円は、個人版及び企業版ふるさと応援寄附金であります。前年度と比較して約7,245万円の減額となりましたが、個人版ふるさと応援寄附金において、近年の物価高騰により本町では返礼品として取扱いの少ないお米や日用品への需要が全国的に多くなったことによるものと分析しております。

次に、42、43ページを御覧願います。

21款 2項 7目 1節 ふるさと応援寄附基金繰入金 2億5,882万8,000円につきましては、基金に積み立てていた寄附金を繰り入れたもので、前年度から7,382万8,000円の増額となっております。

その下の8目 1節 森林環境譲与税基金繰入金 213万2,000円につきましては、森林経営管理事業などに充当するため繰り入れたもので、前年度から148万9,000円ほど減額となりました。

以上が、歳入の主な概要であります。

続きまして、歳出につきましては、主要な施策の成果に関する説明書で御説明いたします。

初めに、37ページを御覧願います。

2款 1項 11目 令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費のうち、経済産業部所管事業は、38ページに記載の5、畜産農家飼料購入費支援事業及び6、漁業者燃料費支援事業の2事業で、それぞれ畜産農家や漁業者を支援するため、高止まりが続いている飼料費や燃料費の一部について助成を行ったものであります。

次に、148ページを御覧願います。

5款 1項 1目 労働諸費の決算額は5,020万1,000円で、前年度同額となっております。主な内容といたしましては、勤労者の社会的、経済的地位の向上に資することを目的としている勤労者生活安定資金融資制度に関する預託金となっております。

次に、151ページを御覧願います。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

6款1項2目農業総務費の決算額は5,277万9,000円で、前年度と比較して446万2,000円の増となっております。増額の主な理由につきましては、人事異動による職員人件費の増であります。

次に、152ページを御覧願います。

6款1項3目農業振興費の決算額は2,197万5,000円で、前年度と比較して483万6,000円の増となっております。増額の主な理由につきましては、153ページ、6の地域おこし協力隊就農支援事業で、会計年度任用職員が1名増となり、それに伴う報酬や職員手当、住居の借上げ料などが増えたことによるものであります。

155ページを御覧願います。

6款1項4目農地維持費の決算額は5,898万7,000円で、前年度と比較して3,826万8,000円の大幅な増となっております。増額の主な理由につきましては、156ページ、3の明神沢ため池改修工事が記載している内容のとおり、工事が本格化したことによるものであります。また、4の農道施設等応急修繕事業につきましても、農道や水路の草刈り作業や応急修繕に対応するため、新たに会計年度任用職員を2名雇用したことにより増額となったものであります。

158ページを御覧願います。

6款2項1目林業振興費の決算額は2,119万5,000円で、前年度と比較して424万円の増となっております。増額の主な理由につきましては、2と3の森林病害虫防除事業で、松くい虫の被害木が増え、伐倒駆除や樹幹注入の本数が増えたことによるものでございます。

次に、159ページを御覧願います。

森林環境譲与税の基金管理状況は、(2)の表のとおりで、令和7年5月31日現在高は、表の一番下に記載しておりますとおり、1,857万5,383円となっております。

次に、160ページを御覧願います。

6款3項1目水産業振興費の決算額は21万4,000円で、前年度と比較して8,000円の減となっており、2に記載の2022年1月に発生したトンガ海底火山噴火に伴う潮位変化で被害のあった養殖施設等への緊急対策事業として、水産業災害対策資金に係る利子補給金が減になったものであります。

続いて、161ページを御覧願います。

6款3項2目漁港管理費の決算額は916万3,000円で、前年度と比較して365万2,000円の増となっております。増額の主な理由につきましては、2の漁港施設管理事業に記載しております

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

14節工事請負費で、記載している工事を実施したほか、3の浜田漁港の利用計画改定事業を業務委託として新たに実施したことから増となったものであります。

162ページを御覧願います。

7款1項1目商工振興費の決算額は1億7,739万6,000円で、前年度と比較して83万9,000円の増となっております。163ページ、4の新事業チャレンジ応援事業につきましては、生産性の向上や販路開拓、新商品の開発などにチャレンジする中小企業者等を支援するために実施しておりますが、令和6年度は申請件数が1件となり、令和5年度の7件申請から減少となりにより391万円の減額となっております。また、6、まちづくり活性化事業50万円につきましては、利府駅前の活性化を目的として、まちづくり団体へ補助を実施したものであります。

次に、165ページを御覧願います。

7款1項2目観光費の決算額は4,960万8,000円で、前年度と比較して535万9,000円の減となっております。減額の主な理由につきましては、令和6年4月1日付でスポーツ振興課の新設に伴い関連予算が移行したことによるものであります。

166ページ、3、地域おこし協力隊推進事業では、漁業と観光を掛け合わせ複合的な海業を担ってもらう地域おこし協力隊の業務委託を実施しております。また、6、地域観光新発見事業につきましては、観光庁の補助制度を活用して新たな観光コンテンツ造成のため、町観光協会や株式会社まちづくり利府が実施した観光資源、伝統を活用した学習型ツーリズムと体験型セルフツアー創出事業などに対し、計1,193万3,000円の補助金を交付したものであります。7、観光周遊事業における電動キックボードの実証実験運営業務委託につきましては、浜田地区で実施したもので、183万2,600円の決算額となっております。

168ページを御覧願います。

7款1項3目地域振興費の決算額は7億5,856万円で、前年度と比較して5,338万2,000円の減であります。減額の主な理由につきましては、169ページから170ページにまたがって記載しております、4、ふるさと応援寄附金支援事業、5、ふるさと応援寄附基金において寄附金の減少に伴い、12節委託料や24節積立金が減少したことによるものであります。

また、171ページの8、おためし移住体験住宅運営事業につきましては、企業版ふるさと応援寄附制度により企業から物納を受けた浜田地区の住宅の利用開始に向け、記載のとおり、改修事業等を行い、1,047万8,938円の決算額となっております。

10の能登半島豪雨被災応援寄附金につきましては、輪島市及び能登町のふるさと納税の代理

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

受付を実施し、1,117万3,427円の寄附金を受け付け、被災した自治体に対し間接的に支援を行ったところでございます。

以上が、経済産業部の令和6年度決算の概要であります。御審議のほどどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（伊藤 司君） 続いて、農業委員会事務局長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（佐藤真文君） 皆様、おはようございます。

それでは、農業委員会事務局所管の令和6年度決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

149ページを御覧願います。

6款1項1目農業委員会費でございますが、決算額は1,484万円で、前年度と比較し134万円の増となっております。増額の主な理由は、職員人件費等の増額によるものです。

1の農業委員会事業の主な内容として、(2)の農業委員会総会の開催状況につきましては、年間12回の会議を開催しております。また、遊休農地対策として、委員全員による年2回の農地パトロールを実施し、遊休農地や現状変更した農地の実態把握等を行っております。農地法令関係の申請に対する処理件数につきましては、記載のとおり、合計で46件の処理件数となっております。

150ページを御覧願います。

上段の表、(3)の利用権設定の申請状況でありますが、令和6年度における申請件数は23件、面積合計で8万8,357平米となっております。3の農家台帳整備事業につきましては、農地の現地調査やデータ入力作業に伴う会計年度任用職員2名分の報酬や事務用品などの経費となっております。

以上が、農業委員会事務局の令和6年度決算の概要となっております。御審議のほどよろしくお願いします。

○委員長（伊藤 司君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行いますが、委員側から答弁が若干聞こえづらいケースが多々見られるという意見がありました。答弁の際にはマスクを外しまして、マイクを適切に使って答弁するように、よろしくお願ひいたします。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。11番、小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 おはようございます。3点質問いたします。

主要な施策の成果に関する説明書の152ページ、6款1項3目農業振興費、水田活用推進対策

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

事業18節のところであります。

21世紀水田農業チャレンジプラン利府地区推進協議会195万2,000円とあります。これについては昨年度も交付しておりますけれども、どのような事業か具体的にお願いいたします。

2点目、153ページ、6款1項3目農業振興費、7の新規就農者補助事業、18節経営開始資金補助金375万円交付しておりますけれども、これも具体的な説明をお願いいたします。

最後、3点目、158ページ、6款2項1目林業振興費、3の森林病害虫防除事業、12節委託料、松くい虫被害木伐採駆除業務委託776万3,800円。あと、樹幹注入業務委託344万1,900円。これも具体的な内容、あと処置した地域、面積、伐採本数等をお願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 当局答弁願います。農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） まず、1点目の御質問にお答えいたします。

水田活用推進対策事業補助金でございますけれども、こちらは利府町内において集団転作を実施している転作組合のほうに地域振興作物である大豆を作付する実施に対して補助金を交付したものでございます。

なお、補助金の内容につきましては、面積掛ける1平米当たり8円という補助率になっておりまして、令和6年度においては24万4,000平米、場所につきましては高島、樋ノ口の場所で集団転作を行ったものに対して補助したものになっております。

次に、2点目の153ページの経営開始資金の補助金の内容でございますけれども、こちらにつきましては、新規に就農される就農者に対して、実際に49歳以下で就農される方が条件になりますけれども、月でいうと12万5,000円、年額で150万円の補助が下りる内容となっております。当然、新就農の際にすぐ就農して成果が出るわけではないので、そういう支援といった部分で国から出る補助金になっております。今回375万円なんですけれども、お二方申請ございまして、1人は梨農家の2年目の方です。もう一方、畑作で新規就農した方で、その場合夫婦で共同経営されるということで、その場合、補助率も1.5倍になるものですから225万円で、合計して375万円となっております。

最後の3点目ですけれども、伐倒駆除事業及び樹幹注入事業の内容ということでございますけれども、伐倒駆除事業につきましては、主に浜田地区、赤沼の大平墓地近辺の山林、あと惣の関ダム近辺の3か所で、約201本、立米でいうと175立米程度と伐倒駆除、松くい虫の被害があつた樹木の伐倒駆除を行つたものでございます。

そのほかに浜田地区、大沢緑地のほうでも松枯れもあつたものですから、そちら県補助なん

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

ですけれども、別メニューで切っていまして、11本の伐倒を行っております。

樹幹注入事業につきましては、こちらは逆に樹幹注入は予防接種的な事業になりまして、松枯れしないように事前にあらかじめ薬剤を打って、線虫の侵入を防ぐというものなんですねけれども、こちらにつきましては、浜田地区のほうで295本の樹幹注入を行っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 11番、小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 まず、1のところでありますけれども、これ水田を転用して作付していくというところなんですねけれども、これから今後の趨勢として、水田を農地に変えていってしまうというか、違うものにしてしまうという方向性なんでしょうか。

2点目の新規事業については、成果が出てきておりますか。御承知であればお答え願います。

3番目の松くい虫なんですねけれども、これについてはまた広範囲にどんどん広がっていくものであります。現状で今の対策で十分に行われているのか行われてないのかというところをお願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の農地を変えていくというお話ですけれども、我々農林水産係としましては、どんどん梨もそうですし、水田もそうなんですねけれども、減少傾向にあるのに何とか歯止めをかけて振興を図っていきたいというところが我々の農林水産係の考え方でございます。

2点目の新規就農の成果でございますけれども、今の話ともつながるんですけども、梨農家どんどん減少して、今59農家まで減っております。令和5年に地域おこし協力隊から独立して、こういった補助制度が活用できるという意味で就農にもつながりやすいのかなという部分もあるし、令和6年もそうですし、令和7年も新規就農の相談が来ております。この背景にあるのが、こういった経営開始資金とかという補助金があるおかげで就農につながっているのかなというふうに考えております。

3点目の松くい虫の対策でございますけれども、松くい虫につきましては、先ほど樹幹注入のお話ししましたけれども、こちらに記載している地上散布という業務も行っております。同じようにそれも予防なんですねけれども、伐倒駆除が増えているように、なかなか効果が現れていないのかなと。

町のほうとして、どんどん直接木に薬剤打っていく樹幹注入事業のほうに切替えを行ってい

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

るところで、なるべくその対策を早急に進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 11番、小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 ちょっともう一回。

松くい虫対策、これは利府町単独ではなかなか広範囲に広がるものですから、松島とか多賀城とか塩竈とか、広域に周辺自治体との連携を進めていただきたいと思いますが、そこら辺の御見解をお願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 委員さんおっしゃるとおり、広域的な対策ということもあって、県ともそれは連携しながら対策のほうは進めていきたいと考えております。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。（「関連」の声あり） 関連。9番、浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 152ページの水田活用推進対策事業について関連質問します。

大豆に米から転作したということでの補助金ということなんですかけれども、いわゆる国の進めている減反、実質的な減反政策と言われる転作奨励金との関係はどのような関係になるのか、教えてください。

それから、この二、三か月前に、政府が今までの減反政策から米の増産にかじを切るというような方針表明がなされたと承知しているんですが、今後、今まで転作をどんどん奨励していくのが、また米にということで、その辺の今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） 農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 御質問にお答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、生産調整奨励金というのが昔はあったんですけれども、今なかなかそういう国の中の制度がなくなってしまって、町単独で奨励金を交付しているような状況でございます。転作を国では推進しろというような内容の中で、町でも協力いただきたいというところでこちらの補助金を支出しております。

今おっしゃったように、今後、生産を米のほう進めろというような内容がまだ今のところ町のほうにも何も来ておりません。国の今後の動向を鑑みながら、町のほうでも生産を推進していきたいと考えております。

以上です。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。（「関連」の声あり） 2番、阿部彦忠委員。

○阿部彦忠委員 先ほどの小渕委員の件で松くい虫の病害虫防除事業についてあったと思うんですけれども、これ伐倒の駆除から樹幹注入のほうに切り替えてといいますか、力入れているというお話だったんですけども、樹幹注入も大分前から取り組んでいらっしゃると思うんですが、その辺りの効果というか、成果というか、100%防げるものなんでしょうか。

また、そうでないとするならば、今後、何か別の対策も検討されているようなものがあるのか。

あとは、当然ながら切ったところというのは、すぐ新しい松が生えてくるとは限らないとは思いますが、その辺り、天然の松の生え具合ですか、何か状況を把握しているものがあれば教えてください。

○委員長（伊藤 司君） 農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 御質問にお答えいたします。

100%防げるのかというお話ですけれども、防げるものではございません。当然、先ほどお話しした地上散布といって地上から薬剤を散布するのと、木に薬剤を打ち込むのと、どちらが効果があるかというと、やっぱり薬剤を直接打ち込んだほうが効果があるということで、地上散布の区域をどんどん今減らして、樹幹注入、当然単価は高くなるんですけども、伐倒費用のことを考えると、費用対効果の面で樹幹注入を進めていきたいということで、今どんどん切替えをしているところでございます。

自生する松もございますけれども、今後、町としてもその松が減っていくのもあれなものですから、抵抗性松とか強い松がございますので、そちらの植林についても今後検討していくたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。 6番、鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、2点お伺いいたします。

決算書のほうにはないんですが、施政方針のほうに記載がありましたので、その件で農林水産関係でお伺いさせていただきたいと思います。

施政方針のほうに、みどりの食料システム戦略策定ということに令和6年度するというふうになっておりました。これは県と共に共同で全県内の市町村が策定するものというふうに思っておりますが、令和3年に同じものが策定されておりますが、策定する理由としては、国において食料・農林水産業が直面する持続可能性の課題や地域環境課題とSDGsへの対応を踏ま

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

えて、食料・農林水産業の生産性向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための政策方針ということで策定されておりまして、それにみどりの戦略を実現するために法もできております。その法の目的を達成するために、この戦略が県と市町村と策定、令和6年度にしたというふうに思っているところであります。

その策定いたしました中に、計画の中に2030年に目指す姿が示されました。これに関しまして、どのように町として捉えているのかお伺いいたします。

もう1点も、これも施政方針のほうに記載されておりましたが、農協と連携して農薬・化学肥料の削減、有機農業の拡大などの環境保全型農業へ取組していくというふうになっておりました。こちらの令和6年度中の取組状況をお伺いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 御質問にお答えいたします。

今の1点目とちょっと2点目、関連がございますので、併せて回答したいと思います。

そうですね、みどりの戦略において特に我々のほうでも取り組んでいる内容というのが、化学農薬・化学肥料の使用量の低減といった部分でございますけれども、152ページお開き願います。

6款1項3目1の農業振興対策事業の中の果樹生産拡大推進事業補助金というものがございます。これ利府梨振興協議会に支出しているものでございますけれども、内容としましては、農薬の散布を減らすためにフェロモン剤を取り付けて、シンクライムシの進入を防ぐといった内容でございます。

そのほかにも、令和6年度ではないんですけれども、今年度、ダニ剤を使用して薬剤散布の回数を減らす、どうしてもダニによる梨の被害が広いですから、ダニ剤を使用した補助金を令和7年度から実施しており、化学薬品の低減に努めているところでございます。

今後、梨だけでなく水稻のほうでも、今、学校給食のほうに環境保全米、要は農薬回数を減らした学校給食のほうに環境保全米を提供しているんですけども、今、残念なことに100%には利府至っておりません。そういうことについても補助金の創設などで推進できるように考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 6番、鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 大分環境負荷低減に向けて取り組まれている様子、分かりました。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

この理解促進についても同時に進めているという考え方でよろしいのかということ。

それから、先ほどの化学肥料の削減に取り組まれているというところで、ネオニコチノイド系の稻作のほうになるかと思うんですけども、その低減も必要なのではないかというふうに思っております。これは、特に蜜蜂関係が影響を受けるということで、富谷市では近辺のところではもう利用を低減しているというふうなことも伺っております。この辺、協議が行われたかどうかをお伺いいたします。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 鈴木委員、今は決算審査の場なので決算書にのっとった内容の質問をお願いします。今回は答弁していただきますけれども。

決算書のほうには載っていません。施政方針演説のほうには……。

当局答弁願います。農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） お答えいたします。

農業者の理解促進といったお話ですけれども、当然、町のほうの思いだけで進められるものではございませんので、都度、農業者の方々と協議しながら、化学肥料、化学農薬の低減といったものに向けて我々も進めていきたいと思います。

あと、富谷市の例がございましたけれども、ちょっと私たちも不勉強で、その辺が勉強していないものですから、今後いろいろ周りの事例を研究して、うちの農業政策に生かしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。12番、高久時男委員。

○高久時男委員 では、3点ほど。

153ページ、農業振興費の中で、去年も聞いたんですけども、鳥獣被害対策実施隊報酬8万3,000円と載っているんですけども、去年はその成果ということで聞いていまして、イノシシ18頭ということでした。今年は何頭くらい駆除したのかなという質問です。

結構ね、イノシシ被害多いんですよ。熊も出ているけれども、熊はちょっと撃ち殺せないので、その辺の内容をちょっと聞きたいなと思っています。

それと、166ページ、観光費の中で4の利府町PRおもてなし事業ということで、観光協会に200万円補助金が行っております。その中身ですね、お教えいただきたいということです。

これ昨年もあったので、同じやつだとは思うんだけども、一応お聞きします。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

それと、6の地域観光新発見事業の観光コンテンツ造成事業ということで、今、部長のほうからこれ補助金ということで、観光協会と、あとはまちづくり利府のほうに行ったということなので、予算決算を見ると、金額ぴったんこなのね。だから、要は当初から予定していた金額そのまま補助したと思うんだけども、この観光協会とまちづくりに行った金額、それぞれアバウトというか、大ざっぱでいいんだけれども、その辺の金額の割り振りの割合、知りたいのと、どういうコンテンツの成果があったか、その説明願います。

○委員長（伊藤 司君） 農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 1点目の御質問にお答えいたします。

令和6年度実績でございますけれども、令和5年度18頭に対しまして、令和6年度41頭、令和7年度、今現在ですけれども8頭となっております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

まず、最初の観光協会への補助金の内容ということですが、こちらですね、各種の町の事業ですか、町内外の物産展、あとはイベントなどに町のPRおもてなし活動を実施するためのものの事業に補助する補助金となっております。

令和6年度の内容といたしましては、4月に館山公園で実施いたしました大花見会、そちらの事業の経費ですか、あとは東京のほうのお祭りに出展したときの、そちらのほうの事業の経費など、そういうもののほか、あとは本町をPRするためにリーフちゃんグッズ作製したりですか、そういうところの多方面での町のPR、あとはおもてなし活動の実施に伴う事業に対しまして補助金を出しているものでございます。

続きまして、地域観光新発見事業のほうの、こちら2つの事業に対しまして補助金を出しております。そちらの内訳についてでございますが、一つ、まちづくり利府さんの方にお出ししているのがおよそ660万円、観光協会さんの方には約530万円の補助金の交付となっております。

内容につきまして、まずまちづくり利府さんの方につきましては、町の周遊をしていただきたいと、観光のほうですね、町の町内を周遊していただける観光コンテンツを造成するというところがうちの町の観光の課題になっておりましたので、学習型ツーリズムと体験のほうを組み合わせまして、スタンプラリーとキックボードの利用を組み合わせたコンテンツを造成し

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

たものになります。体験は例えば、仙台箪笥さんの金物打ちの体験をしていただいたり、あとは利府焼の体験ですね、そちらのほうも企業さん方に協力をいただきまして体験をしていただいたり、あとは歴史ですね、菅谷不動尊ですか、そういった町のほうにある歴史あるところの動画などを作りまして、そちらをキックボードで、キックボード使わなくても巡れるんですけども、そちらを巡っていただいて、スタンプラリーをして、町を周遊して、最後にいろんなところを回っていただいた方には梨のカレーを差し上げるプレゼントというようなコンテンツとなっております。

あともう一つ、観光協会さんのはうにつきましては、昨年度の9月補正でも説明いたしましたとおり、まずインバウンドのはうを主にターゲットにいたしまして、町に来てガストロノミーですね、町の内海旅館さんなどにも御協力をいただいて、まず和の文化を体験していただくという、そういった内容になっております。流鏑馬大会の体験なども組み入れておりまして、こちらは台湾の方4名の方がモニターツアーで内海旅館さんに宿泊をいただき、和の文化、食を堪能いただいて、あとは流鏑馬の体験ですね、引馬のはうの体験をしていただいた。あと、そのほかに宿泊はしておりませんが、そのほかの外国の方15名ほどいらっしゃいまして、流鏑馬の体験などもしていただいて、大会の参加チャレンジですね、していただいて、乗馬や弓のほうの体験をしていただいたという内容になっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 12番、高久時男委員。

○高久時男委員 イノシシは頑張ったね。結局、やっぱり増えているんですね、見ると。駆除、倍以上だからね。頑張ってください。結構、本当にいっぱい増えますから、イノシシは。よろしくお願いします。

それと、今回、利府町PRおもてなし等新観光発見事業ということで聞いているのは、成果は分かります、成果は。ただ、これ企画でも聞いたんですけれども、観光協会って結構いろんな補助行っているんですよ。だけども、本当にそれやるだけの能力があるのかなという、観光協会に。実際やっているのは皆さんがやっているんじゃないですか。この内容的にリーフちゃんグッズとか、あと東京に行って出店してどうのこうのとか、そういったものも全て観光協会って見る限りそんなに人数いないので、そんなにやれないと思う。

それは、まちづくり利府に関しても言えます。前、一回行ったことあるけれども、事務の方が2人くらいいる。そんな感じなので、要は補助、まちづくりとか観光協会に補助したという

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

形、もしくは委託したという形にしているけれども、実際は経済産業部のほうである程度やっているんじゃないかなということが気になったわけです。

内容的に何でそういうふうにする必要があるのかなというのが1点。その辺の説明を願います。

○委員長（伊藤 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

2つの団体さんへの補助金出しているだけで、経済産業部のほうで実際はやっているのではないかという御質問かと思いますが、委員さんおっしゃるとおり、観光協会さんとかまちづくり利府さんのほうは、大きな企業さんみたいにたくさんの方がお勤めになっているところではないのですが、町にとりましてまちづくりとかあと観光を振興していく上では絶対に欠かすことのできない団体さん、企業さんというふうに町のほうでは考えております。

本当に周りのとか全国の自治体を見ると、観光物産協会になっていたりして、すごくそこの協会さんだけで本当に活動ができるような力を持っている協会さんもたくさんありますが、もちろんうちの利府町の観光協会さんもとてもいろんなものに観光の振興に尽力をしていただいているところでありますが、そういったもっともっと人数が増えたりとか運営が自立して、今も自立はしていますけれども、例えば補助金に全部頼らなくてもいいようにとか、そういうふうに支援をしていく役割が町のほうにはあると思っております。

なので、こういった観光庁の補助金の交付など、そういった機会を捉えて、国のそういった交付金を活用して、町のほうでも後押しをしながら、こういった事業をたくさんやっていただくことで、もっともっと今よりさらに力をつけていっていただいて、あとは株式会社まちづくり利府さんのもっと社員さんを増やして、そういった活動運営ができるようにしていくというのが町の役割だと思っていますので、そういったことでこういった事業を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 12番、高久時男委員。

○高久時男委員 理解できました。

一点、いろいろまちづくりとか観光協会を育てていこうという気持ちというか、精神というか、それは大事だと思います。

ただ、あともう一個やり方としては、もうちょっと補助金を増やすとか、直接補助金を出し

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

ている部分もあるでしょう。

あと、何ていうのかな、結構りふれなんか飲みに行ったりするんだけれども、やっぱり結構大変ですよ、店やっている人。今、家賃の6万円ぐらい取っているみたいだけれども、大体ね、それだって経営がなかなか成り立たないとか、結構入れ替わり激しいところもあったりします。

だから、そういうものに対して、ある程度経営が維持できるぐらいのものをなんかやるとかというのが大事だと思っています。そういうものも含めて、そういうものは漠然とこの決算書だけを見ると分からぬから、その趣旨とかそういうものも説明やっぱりお願いしたいなと思っています。

以上です。（「関連で」の声あり）

○委員長（伊藤 司君） 3番、須田聰宏委員。

○須田聰宏委員 関連になります。

イノシシの駆除数40頭ということで増えてきている状況にもあるんですが、この駆除されたイノシシはその後どうなるのかということと、処理に当たってはやっぱり費用がかかるのではないかと思うんですが、その費用はどうなっているのかというところをお願いします。

○委員長（伊藤 司君） 農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 処理方法についてですけれども、基本的には焼却処分としております。

農林水産係ではなく環境衛生係さんのほうで、いろいろ道路での猫の死体とかなんとかという処理をしてもらっているので、併せてイノシシのほうもお願いしている状況です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。（「関連」の声あり）関連。2番、阿部彦忠委員。

○阿部彦忠委員 先ほど高久委員からありました4番の利府町PRおもてなし事業と6番の地域観光新発見事業についてお尋ねいたします。

主たる事業内容というのは抜粋してだと思いますが、お聞かせいただきました。こちらですね、金額などをそれぞれの内訳がどのようになっているか、資料あるようでしたら細部お伺いしたいのですが。

○委員長（伊藤 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

申し訳ありません、詳細の内訳のほう、ただいま持ち合せがございましたので、後

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

ほどお知らせさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。14番、羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 152ページですの3の町民農園の運営事業の12節、これ毎回出て特別の内容という形ではないと思うんですけれども、この運営管理の業務の委託は分かるんですが、これ現実的に今、何か所この農園が実質使用されているのか、あと使用料を含めてどのぐらいの金額で貸していただくことができるのか、このまず1点です。

次に、165ページの観光事業の中の12節委託料ですね。観光パンフレット日本語版と英語版、今回170万円かけて作業して作成されたと思うんですけれども、これは何部これを実際作っているのか、そしてこれに対してどれだけのデザイン料と、そしてまた印刷料と、こういう形がはっきり今の時点で分かるならばその金額を教えてください。

3番目に、166ページの観光周遊事業の12節の電動キックボード実証実験の運営の業務委託ですけれども、この対象は先ほどいろいろな形で観光の関連の力を育ててやっていただいていると。実際これを運営して、この間も馬の背のほうに行って、いろいろ観光の状況を拝見してきたんですけども、キックボードを実際使っているというのはまず見た状況がないのと、実際これを作つて事故とかいう形の部分と、これを継続していくという感じだと思うんですが、実際的にこれを使ってどれだけの利用価値があったのか教えてください。

○委員長（伊藤 司君） 農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 1点目の御質問にお答えいたします。

町民農園事業でございますけれども、一般区画が48区画、障害者区画が6区画となっております。

障害者区画、長年使用が滞っていたということもございまして、今年度より一般開放を受け付けました。今、4区画申請が出て、2区画のみが空いているという状況です。

なお、48区画のほうにつきましては、全て埋まっている状況です。

利用料なんですけれども、大体、区画によって差があるんですけれども、40平米から60平米の間で1区画なっております。それが平米年間100円の利用料となっておりますので、年間でいうと4,000円から6,000円の利用料となっております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 商工観光課長。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

まず、観光パンフレットの部数ということですが、日本語版が8,000部、英語版が3,000部となっております。

あと、デザインと印刷の内訳ということなんですが、委託料として一括でこちらのお値段で契約をしているものですので、内訳のほうはございません。

続きまして、観光周遊事業のキックボードのほうになりますが、こちらは浜田地区のほうに置いていたキックボードを利用していただくという事業になります。

こちら、今年度は実施をしておりませんので、利用されている方がいらっしゃらなかつたということなんですが、今年度はこの事業は令和7年度においてはしておりません。

令和6年度で一旦やめた理由といいますか、民間事業でこちらのほうですね、町のほうで負担をして事業を実施しておりましたけれども、一番の理想といたしましては、民間企業さんが入っていただいて全部運営をしていただくというのが一番の理想だというふうに考えております。ずっと行政が財政負担をして実施する事業ではないというふうに考えておりまして、令和7年度は一旦お休みをいたしまして、どうやったら採算を取って民間で運営をしていただけるのかというのを検討していくものとしております。これがキックボードがいいのか、はたまた馬の背を行っていただく観光客の方に対して別な手段がいいのか、そういったところも含めて検討をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 14番、羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 まず、ふれあい農園ですね。

これは、今、使用料も、あと区画の関連という形で48区画ですか、今、満杯になっているという形だと思うんですけれども、実際これ使用している方々がずっと同じ方で、新しい方がこれに対してもうしたいと、農園を自分も利用したいという形になったときですね、まず何年契約でこれを使用することができるのか。そしてまた新しい方が借りたいというときに、どれだけの方を、今、手を挙げているかどうか分かりませんが、後々そういう形になったときに農園をやすのか、それともその契約状況が変わるまで待たないといけないのか、それをちょっと教えていただければと思います。

あと、パンフレットの関係は、今の状況でよく分かりました。

それで、どんな形でこれを利用していくのかと、どこかに置かれてとか何かの会合があると

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

きにパンフレットを配ったり、いろんな形で使われるというふうに思うんですけれども、実際、これ170万円もかかっているんですね。それぐらいは印刷とデザイン料ではかかると思うんですけども、これを何年度ごとにこういう新しいデザインを作つて、古いものではやっぱりその時期的なものはこちらのほうで何となく感じて新しくしたほうがいいのかなという形で決めていくのか、年度をかけてですね、何年に一回新しいパンフレットを作るという形なのか、この2点。

あと、キックボードは分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） 農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 御質問にお答えいたします。

基本的に1年更新で利用いただいております。ただし、最大5年間まで利用できるような状況になっておりまして、令和4年度に畠の区画の一斉入替えを行つております。ですので、次回一斉入替えを行う時期が令和9年度。ほぼほぼ大部分の方が更新をされます。令和6年度に限っては6区画空きが出ました、年度更新しないよということで。それに対して、広報紙、ホームページ等で周知したところ、11名の応募があつて、抽せんでそちらのほうが耕作者のほうを決定しております。

ですので、広報紙及びホームページのほうを御覧になつていただいて応募するしか今のところ、年度ごとの応募というのではない状況でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

パンフレットをどういったところに配つたり利用しているかというのが1つと、あともう一つは、どのぐらいのスパンで印刷し直したりするのかという2点かと思いますが、まず初めに、どのようなところに置いたりどのように使つているかという御質問に対しましては、基本的にはやはりイベントなどでお配りをしたりとか、あと町にいらした方のお土産と一緒に渡しをしたりというのもありますが、まずもってこのパンフレットが観光なので、町内ではなくて町外の方にどんどん広めていかないと意味がない、効果がないパンフレットになっておりますので、秋保ですか、あと松島、東京などの温泉ホテルのところですね、ポスターと一緒にお送りをして置いていただいたら、あとは外国の方の英語版も作りましたので、外国の方がいらっしゃる観光施設が仙台とか多くありますので、そちらのほうにもお願ひをして置いていた

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

だいてお配りをしているところでございます。

あとは、何年置きに作るかというところなんですかけれども、こちらやはり利府町いろいろ発展しておりますので、いろいろ変わっていきますので、何年というスパンをはっきりとは決めずに、状況が変わりましたらその都度、こちらのパンフレットも生物と同じような感覚で、きちんと古くならないものをいつでも発信できるように、その都度考え方検討して、印刷をしてお配りしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 14番、羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 今のパンフレット関係はよく分かりました。ぜひいいものを作つて、多くの方々に来ていただけるように努力していただければいいんじゃないかなと、とても思います。

1番のふれあい農園の関連なんですけれども、そういう説明もよく分かりました。多くの方がやりたいということで、抽せんという形で、1年契約でまたやらなきやいけないという形で、準備したりいろんな形も大変だというふうに思います。やっぱり農園なので、やっぱり作物作ったときに、やっぱり1年ごとなんか、私もやっぱりプロではないのでよく分かりませんが、農薬的なものを整備するような状況、そういう形の部分も必要になるのかなと思います。作る側の人たちがそれをするのか、それともやっぱり町役場のほうでそういう形の整備までしてあげるのか、この件ちょっと教えてください。

○委員長（伊藤 司君） 農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 更新のときのお話でよろしいですかね。（「変わるときですね」の声あり）

変わるべきには、以前は町のほうで整備していたんですけども、基本的には御自身で撤去していただいて、整備のほうも原状復帰というようなことでお願いしております。

ただ、実際にその状態で貸し出せるかどうかは町のほうで確認して、必要があれば町のほうでも手をかけている状況でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。（「関連」の声あり）関連。4番、高木綾子委員。

○高木綾子委員 先ほどの観光パンフレットの件について関連でお願いします。

令和5年度でパンフレットの作成業務委託242万円ということで、令和6年度が176万8,800

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

円ということですが、令和5年度の観光パンフレットの増刷という感じなんでしょうか。それとも、全く新規で改めて作成されたものでしょうか。

それと、減額というか、少なくなったじやなくて、ごめんなさい。令和5年度に作られた242万円の観光パンフレットはもう全部出ているのでしょうか。

お願いします。

○委員長（伊藤 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

まず、増刷か最初の新しいものかということなんですかけれども、こちら令和6年度に関しましては増刷、こちらは日本語版のほうが増刷になっております。英語版のほうは、今回新しくお作りをしたものになっております。

あとは、去年、作ったものは全部はけていますかということなんですかけれども、こちらはけておりまして、もう今お配りしているのは、令和6年度に作ったものになっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。（「関連」の声あり）関連。9番、浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 同じように観光パンフレット関係で関連質問します。

インバウンドのお客様に向けて英語版を作ったということなんですかけれども、実際に外国の人が日本のいろんな観光地に訪れる際に、情報収集手段としては結構ネットが多いと思うんですね。実際のテレビで「Youは何しに日本へ」とかいろんな番組見たときに、それを見て来たとか、そんな番組あったんですけども、多分、観光庁だとか宮城県の観光局とか、一生懸命インバウンドを呼び込もうとしているそういった担当部署においては、外国人にアンケート調査なりをして、どういう手段でこの観光地を知ったか、どういう手段で情報収集したかと、そういうような調査もしているかと思うんですね。

そういうことの連携というか、されているのかどうか、確認したいと思います。

○委員長（伊藤 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

県や国の方でそういうインバウンドで訪れる外国の方に調査をしているのかということなんですかとも、すみません、そちらのほう現在把握をしておりませんで、国・県のほうにちょっとこれから聞いてみたいと思います。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

もし調査をしているということでしたら、ぜひそちらのデータもいただいて連携をして、利府のほうにどうやつたらおいでいただけるかというのを、関係機関と連携して進めていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。（「僕も関連」の声あり） 1番、郷右近佑悟委員。

○郷右近佑悟委員 すみません。私は関連はキックボードのほうなんですけれども、先ほどの御説明でなるべく町はタッチせずに民間のほうでやっていただくのが望ましいというお話をされたんですけども、1年の実証実験なのでなかなか判断つかないと思うんですが、1年やってみて、これはぜひ民間でやってもらうことによって観光が盛り上がるとか、そういう評価をされたのかどうかというのを教えていただきたいのと、先ほどは羽川委員が質問したときに、恐らく危ないとか何かそういうような意見とかなかったかというのがあったかと思うので、そちらの答えもお願ひいたします。

○委員長（伊藤 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

こちらのキックボードの実証実験は2年やっておりまして、最初の年は葉山までエリアを広げて浜田と葉山地区で浜田駅を起点としましてエリアをつくっておりました。葉山地区の利用、ゼロではなかったんですが、ちょっと少ないところもありまして、令和6年度は浜田の馬の背のほうのエリアを中心に実証実験をしたところでございます。

こちら御協力いただいたキックボードの企業さんともいろいろ話をしましたが、利用料金が今行政が入っているということで、非常に低い価格での設定だったんですけども、実際に民間さんで運営をするとなると、もっと倍以上ですね、5倍ぐらいの金額でやらないと採算が取れて運営ができないというような結果になっております。

ただ、こちらの馬の背を訪れる観光客の方、ありがたいことに年々増えておりますので、そちらの方の利便性の向上を町としては考えていかないといけないと思いますので、先ほどのちょっと繰り返しにはなってしまいますが、こういった実証実験の結果も踏まえまして、今後どういった形でそういった利便性の向上を図っていったらいいかというのを今年度検証していくたいと思っております。

あと、危険性のほうにつきましては、実証実験の折には必ずキックボードと一緒にヘルメッ

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

トと膝当て、肘当てを置きまして、そちらを着用の上、御利用くださいということを推奨しておりますとして、これまで事故の発生などはありませんでした。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。7番、金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 では、3点お願いいたします。

説明書の161ページ、漁港管理費のところの3、浜田漁港利用計画改定事業ということで、今回初めて改定するということなんですねけれども、そもそも浜田漁港利用計画という、大分前に立てられたというふうに私は聞いたんですけども、改定しなければいけなかった理由とその内容について説明をお願いいたします。

2点目、163ページの商工振興費の4番で新事業チャレンジ応援事業のことなんですねけれども、これも部長のほうから説明があって、昨年7件から1件に激減したと、減ったということで、見ましたら予算は令和6年度600万円のところ、1件なので71万2,000円しか使えなかつたわけなんですけれども、この減った理由というのは何か具体的にあるかどうか、説明をお願いいたします。

あと3点目、169ページの地域振興費の3の移住支援金等助成事業のことなんですねけれども、これ昨年もお聞きしたことあるかなと思うんですけども、いいです。

移住支援金が460万円ということなんですねけれども、この内訳ですね、世帯と個人で違うと思うので、この内訳を教えていただきたいというふうに思います。お願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 1点目の御質問にお答えいたします。

浜田漁港利用計画変更業務委託でございますけれども、こちら名前がこうなっておりますけれども、2つの業務を委託しております。

1つ目は、漁港台帳システムの追加整備ということで、先ほど委員さんおっしゃったように、しばらく動いていなかったものですから、震災事業、復興事業等のデータをシステムのほうに追加しているものが1つです。

もう一つが、浜田の土地利用計画ということで、背後地のほうの土地利用を今後図っていくために浜田地区でまちづくり協議会というものが立ち上がっているかと思うんですけども、これからにぎわい創出といったものを図っていく中で、今、漁港の土地利用の網がかかつた状態となっておりましたので、そちらの土地利用を外すために業務委託をして、図面等の精査を

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

委託したものとなっております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） では、2点目の御質問にお答えいたします。

新事業チャレンジ応援事業の件数が前年に比べて減って1件となった理由ということなんですが、こちら応募していただく企業さんがなかったというのもありますし、あとはこちらの反省点といたしまして、募集をかけてはいたんですけども、それがきちんと周知をされていなかったというところがあるのかなというふうにちょっと反省をしておりまして、今年度はきちんと周知を図るようにしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） シティセールス係長。

○シティセールス係長（鈴木えり子君） それでは、お答えいたします。

3点目の移住支援金の内訳についてでございますが、全部で4世帯ございまして、まず1点が単身世帯が1世帯で金額が60万円、2人世帯が2世帯で1世帯当たり100万円掛ける2世帯分、あとは3人世帯が1世帯、こちら18歳以下の子様がいらっしゃる世帯で、こちら200万円となっております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 7番、金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1点目の浜田の漁港の件に関しては、震災のときの漁港のやつと、浜田のまちづくりの2点ということなんですけれども、震災のときの漁港の対策については、この事業については継続になるんですか、それとも全体的にまちづくりとの関係で漁港のところをもう一回見直すという、漁港のまちづくりとの関係で見直すということでの理解でよろしいでしょうか。

あとは、それから、もし震災のときのことであれば補助金との関係がついてくるのかなと思うんですけども、ここはあまり関係ないんでしょうか。国の補助金で震災の補助金との関係。

2点目の募集の周知がよくなかったというお話なんですけれども、どういうふうに募集していて、周知の形が魅力なかったということなんですけれども、ここら辺、時期の問題なのか、中身の問題なのか、どういうふうに募集しているのかも含めて教えていただきたいというふうに思います。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

3点目のところは分かりました。それで、ここに関連して質問なんですかけれども、これはたしか県でやっているもので、東京都内での移住フェアとか、そういうところで移住を宣伝して、問合せとかあるということなんですかけれども、去年もちょっと質問したんですけれども、これ問合せの数とか、人気度というか、そういうのはやってみてどうなのかというのをお伺いしたいなというふうに思います。

○委員長（伊藤 司君） 農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 1点目の御質問にお答えいたします。

漁港の台帳につきましては、業務先ほど2つと混乱させるようなことを言ってしまったんですけども、全く別個の話で、漁港台帳、必ず市町村整備しなきゃならないんですけれども、その整備が震災当時から止まっていたということで、その中身の入替えと言ったらあれですけれども、システムのほうを更新したというような内容となっておりますので、そちらの背後地とは全く関係ないものとなっております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

1件に減ってしまった周知の仕方がよろしくなかったということで、そのやり方ですか時期についてという御質問なんですが、まず時期につきましては、年度当初にぱんと周知募集ができるよかったですけれども、それができずに夏ぐらいに公募を開始したところでした。

そちらを関係機関の例えは商工会さんですか、そういったところにもきちんともっと強く「ちょっと遅れてしまったので」ということでも申し添えて、ぜひ皆さんにお声がけくださいというようなことをすればよかったですと反省をしているところなんですけれども、時期が遅れたにもかかわらず通常のホームページと商工会さんへの通知ということでの周知で終わってしまったところが反省のところかなと思いまして、今年度はそちらのほうも踏まえまして、きちんと周知を図っているところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） シティセールス係長。

○シティセールス係長（鈴木えり子君） 3点目についてお答えいたします。

相談件数でございますが、移住フェアのイベントにつきまして、東京11月に開催いたしました東京フェアでは、18件利府町のブースのほうに相談がありました。2月に開催いたしました

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

移住フェアにつきましては、こちらは利府町のブース8件、移住の御相談がありました。

そのほか個別に町のほうにお電話やホームページ、メール等で移住の相談はいただいておりますが、すみません、そちらの数字の詳細は把握しておりませんので、申し訳ございません、よろしくお願ひいたします。

○委員長（伊藤 司君） 7番、金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1点目のところで、最初の質問のときに漁港の網を外すというお話があったと思うんですけども、その網外した後、どのようにしていくのかというのをお伺いしたいというふうに思います。

それから、2点目のところですけれども、周知の時期がちょっと遅かったということなんですが、これ通常だと、昨年、令和5年度くらいの応募件数があるということで見込んでいるということでおろしいですか。

あと3点目のところですけれども、移住希望者、昨年も聞いたときに課題は何かと聞いたときに、移住希望者とか問合せは多いんだけども、住むところがないというところの答弁があつたように思うんですけども、そこら辺の課題はまだ解決していないのか、そこら辺の対策どうなのかというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） 農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 御質問にお答えいたします。

網を外した後どうするのかということですけれども、先ほどお話ししたように、今、地元と連携してまちづくり協議会というものを立ち上げて、今後の土地利用を今検討していると思いますので、ちょっと我々の部署では分からないんですが、地元の意向を踏まえながら、事業を進めているところだと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

きちんと周知をしていれば、件数ですね、令和5年度と同様の件数見込まれますかということなんですが、令和7年度はそちらのほうで推移をしておりますので、きちんとこれからも周知のほうは図っていきたいというふうに思っております。

あとは、3点目の移住に関して、受入れというか、受皿のほうが課題だということで昨年度お答えをしているんですけども、そちらは引き続き課題ではありますが、都市整備課の

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

ほうでもいろいろそういったところの課題解決に動いておりまして、調整区域から市街化区域への編入ですとかというのも進んでおりますし、あとはリフノスの周りですとか、あとは新中道、イオンの周りですとか、そういうところにも住宅のほうどんどん建っているような状況になっておりまして、ここから近い二、三年とか五、六年の間にはそういうところの受皿も十分に整うのではないかなと思っておりまして、あとはうちのほうはそちらと併せて、空き家対策のほうも、移住のほうの空き家バンクのほうもどんどんいろんな関係機関と回して、そちらのほうも御案内できるように推進していきたいというふうに思っております。

以上でございます。（「関連」の声あり）

○委員長（伊藤 司君） 15番、永野 渉委員。

○永野 渉委員 浜田漁港の件なんですが、漁港として機能しているのは1件だけカキの養殖の方がいらっしゃるわけですけれども、その方が辞めたときに漁港としての名前だけ残って、機能していないように思うんですが、これ何か国の縛りがあったり、それからどっちかというと、この間の日曜日、須賀浜お祭りのほうに行ってきましたが、レジャー的なことをしたり、あとできれば、昔あそこに遊覧船つけたりしたんですね。だから、別に塩竈のマーリングートから松島じゃなく、あそこを船着場にして観光客を集めて乗せたり、そういうことが考えられるのか、少しそういう過渡期に来ているのかなと思いますし、ハマスカの会議もあったりして、その辺は考えてらっしゃる。ただ、須賀はいろいろワカメとか何とかって養殖している人たちがいるので、まだ何とか安心できますが、浜田はもう1件やっているんですよね、カキ。ただ、松島の棚を借りているということで、たしか今年はあまりいい収穫が得られないような情報もありますが、今後どうしていくのか、その辺、部長で答えられるんであれば部長でいいですけれども、よろしく返答お願いします。

○委員長（伊藤 司君） 経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） お答えいたします。

永野委員さんおっしゃるとおり、浜田漁港につきましては、震災があったときに大規模に復旧、そして復興事業として、今の現況のような形になっております。

漁業者につきましては、御承知のとおり、1件と少ない状況でございますが、今後は町として、漁港のあの施設を生かして、まちづくりに生かして、そして漁業者も減らないような対応をしていくところでございます。

そういうことで、あそこの地域が、浜田の地域が今まちづくり協議会も動いていますし、

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

さらににぎやかになつたり、復興するような形でにぎわいを取り戻すような形で、町としても今後は対応して努めていきたいなというところです。（「漁港としての漁業者がゼロなのに定義というのはあるの。何年かしたらとか。再質問ではないからね」の声あり）

漁港につきましては、漁港の法律に基づいて指定しているということでございます。特に今、松島の塩竈も含め特定重要港湾という位置づけになってございます。そして、先ほどおっしゃられた巡視船ではないですね、遊覧船ですね、入るにはやはりしゅんせつなどの必要性もあるかと思います。今、大分浅い状況で、ヨットなどは入ってこれますが、それでも重い重量のものは入ってこれないという状況もございますので、そういったことも含めて、全般的にあそこの漁港をどうするか、この利用計画も含めて検討していきたいなというところでございます。

○委員長（伊藤 司君） 質問される方、何人いらっしゃいますか。

ここで暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前10時57分 休憩

午前11時08分 再開

○委員長（伊藤 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。2番、阿部彦忠委員。

○阿部彦忠委員 私から3点質問させていただきます。

161ページの4番の予備費の件なんですが、須賀漁港しゅんせつ工事の件が挙げられております。これは私以前要望した件もあるのかなと思ってはいたので、現地も視察してまいりました。全体をしゅんせつするのではなく、いわゆる港の岸壁から割と近いところのみと範囲が限定的だったように見えました。

これについては、その範囲を限定する目的、そのようなものが何か明確にあってそれ以外ができなかつたとか、そういうことがあるようであれば教えていただきたいなというふうに思っております。

それから、165ページ、10節需用費の中で印刷製本費が観光大使名刺印刷代として約11万円計上されております。名刺の印刷代としては割と高めなのかなという印象を持ったんですけれども、全員分一気に作り直したりとか、何か意図があったのであればそういった経緯も教えていただきたいと思います。人数とかでも結構なんですが、お願ひいたします。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

それから、次のページ、166ページです。5の特別名勝松島観光施設整備事業の中の14節特別名勝松島観光にぎわい広場舗装工事とあります。ちょっと聞き慣れない広場の名称でもありましたので、これがどちらを指していらっしゃるのか、たしか馬の背近辺ではあずまやのところの整備と、あとは駐車場の整備は近年行ったかなとは思うのですが、それに関連したことなのか、その辺り、詳細を教えてください。

○委員長（伊藤 司君） 農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 1点目の御質問にお答えいたします。

先ほど委員さんおっしゃったように、指摘を受けて、我々のほうで漁業者の方にヒアリングを行いました。その際に、「満潮時でないとなかなか接岸するのも今苦慮している」というようなお話があって、震災当時、全体的にしゅんせつ事業を行ったんですけども、約1億円のお金がかかると。その当時は復興財源があったので、何とかそのような事業も展開できたんですけども、漁業者の要望で取りあえず岸壁付近できるだけしゅんせつしてほしいという要望を受けて、町のほうでも段階的に進めていくことになりました。

令和6年度につきましては、縦5メートル、横10メートル、深さ1メートルで、ある部分というか、1区画をしゅんせつ行っています。

しゅんせつすると、当然そのしゅんせつ土がでてきて、今度は曝氣といって乾かして、改土して処分することになるんですけども、そのような土地もありないものですから、基本的にはその規模50立米ぐらいで、その漁港の背後地で乾かして処分しているというような内容となっています。

令和6年度は補助事業使えなかったんですけども、今年度、規模を拡大して100立米程度処分しております。どんどん段階的に岸壁付近からしゅんせつ事業を計画的に今やっているところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

まず、観光大使の名刺についての御質問なんですが、すみません、こちら詳細なものを持ち合わせておりませんが、全員に毎年お作りするものではございませんで、やっぱり活動が広範囲になっていて配ることが多い大使さんからこちらに御連絡をいただいて、こちらで注文をしてお渡しをしているものになります。主にはやっぱりナシルバーさんですとか、活動の回数と

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

が多いですので、あとはあきらちゃんとか、そういった方の大使さんが多くなっております。

次の御質問ですね、特別名勝松島観光施設整備事業の工事請負費のところなんですけれども、こちらの舗装工事は駐車場の部分のものでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 2番、阿部彦忠委員。

○阿部彦忠委員 しゅんせつはこれから段階的に行っていけるということと、また、前回より今年度ですか、約倍の量行っていただけるということを承知いたしました。

ただ、前回見た感じですと、いわゆる岸壁から重機のアームを伸ばしたところまでしか掘れていらないという状況でありまして、船の全長、つまり一番後ろにエンジンがついているわけですけれども、そこまで届いていないというのがなかなか実際のところなのかなというふうに感じたわけです。

この次に行うところが、隣接した地になるとは思うんですけども、横方向に伸びていくのか、また中央部に向かって一番堆積しているのが航路なんですよね。そういったところまでどのように働きかけていく計画が今後あるのか。

と言いますのが、地形的にも海から代船を入れようにも、国道の下、それから、電車のレールの下とか、桁下になっていて、幅が狭くて入れないという特性もあります。その辺りの予算化も今後何か検討されていての計画なのか、その辺りもお聞きしたいです。

また、ちょうどそこって須賀の、要は利府町と塩竈市との境目でもあります。すぐ向かい側には塩竈市から流入してくる川もあるわけですね。ちょっと言い方悪いかも知れないんですけども、塩竈市の川から砂が運ばれてきて、利府町のいわゆる漁港に堆積しているという現状もあろうかと思います。その辺りも含めて、隣の塩竈市さんと何か調整を図ったり、協働で計画を何かしていることがあるのであれば、その辺りをお聞かせください。

それから、名刺の件についてもありがとうございます。詳細が分からないということですので、また追ってになるかと思いますけれども、各所で観光大使の皆さん、活躍されているのを目にする機会が私もございますし、先日もハマスカまつりで大変活躍していただきました。

実際のところ、こういった観光大使の皆さんの経済効果なるようなものは測ってらっしゃるのか、その辺りもし資料があるようであればお聞かせください。

あと、最後の特別名勝松島観光にぎわい広場という名称なんですけれども、これ駐車場のことということなんですが、駐車場の名称なのでしょうか。ちょっと長くて言いにくいので、何

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

か愛称とか考えてらっしゃるのか、また何かそういった募集したりとか、少しなじみやすいですね、せっかく馬の背の近くなので、そういう計画があるのか、その辺りもお知らせください。

ちょっと駐車場の名称として理解をしていいのか、駐車場の中に広場としてくくっている箇所があるのか、その辺りもはつきり分かるとありがたいです。

○委員長（伊藤 司君） 農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 御質問にお答えいたします。

取りあえず今後の展開なんですけれども、接岸部を中心に横方向に、今後、しゅんせつを段階的に進めていきたいと考えております。

というのは、漁業者のほうから、取りあえず「船を接岸するのになかなか大変だ」というお話を複数挙がっておりまして、これを年度計画を立てて少しずつですがしゅんせつを進めたい。当然おっしゃるように、航路についてしゅんせつをしていかなきゃならないという部分もあるんですが、そちらにつきまして、塩竈市さんと協議はしているものの、船も接岸、塩竈市のほうにもしているんですが、「そちらのほう管理を一切していない」と、「どこの所管かも分からぬ」といった状況で返答を受けていますので、今後、当然その協議調整が必要なのかなというふうに考えていますし、委員さんおっしゃるように、代船についても進入がかなり難しい現状だと思います。なので、今後、須賀漁港について、まずどのぐらい土砂が堆積しているのかといった調査も含めて、このしゅんせつ方法について全体的なしゅんせつ、当然塩竈市との調整も入ってきますけれども、そういうものを進めていかなきゃならないと考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

まず、観光大使さんの活動による経済効果もし分析していればということなんですが、すみません、経済効果の部分の面からはちょっと分析はしておりませんでした。

ただ、観光大使さんの活動によるPR効果については、すごくすばらしいものがあると考えております。

あと、次の御質問の駐車場の観光にぎわい広場というのが駐車場の名称なんでしょうかということなんですが、こちらは駐車場に名称はついておりませんで、あちらの駐車場の土地は宮城県さんのものになっておりまして、町といたしましても、特に勝手にお名前をつけるという

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

ことはできない感じになっているんですが、なぜこの舗装工事の名称が観光にぎわい広場になっているかと申しますと、あちらの馬の背にたくさん観光客の方がいらっしゃるようになりますして、その環境整備、利便性の向上も含めて、あちらの駐車場を整備したところなんですが、行く行くはそういった観光客の方も含めまして、あちらで例えばちょっとした日中のイベントなどもしながらにぎわいをあそこでも起こしていくらしいんじゃないかなということで、駐車場として使いつつ、場合によってはにぎわいもつくれる広場になればいいということで、こちらのほうの名称を観光にぎわい広場舗装工事というものにしたものでございます。主な使い道は駐車場ということになります。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 2番、阿部彦忠委員。

○阿部彦忠委員 3回目ですね。

しゅんせつの件、状況がよく分かりました。

今後、横方向に伸ばしていくということで、接岸部優先していくということは理解できたんですけれども、これも前回と同じ規格の重機で対応する計画なのでしょうか。

先ほども言いましたけれども、アームの長さがどうしてもバケットがエンジン部分まで届いていないというような問題が解決されないと、結局、よけた土砂のすぐ隣からもう満潮干潮の関係で流れてくるわけなんですよね。本来であれば、接岸部の整備ということであれば、船の全長プラスアルファ掘っていただきたいというところが要望としては上がっているかとは思うんですけども、その辺りについても計画の詳細を教えてください。

あとは、名刺の件は分かりました。

駐車場の件なんですけれども、こちらは駐車場でのイベントというのを馬の背の観光に併せて行っていくということでよろしいでしょうか。また、何かそこにはお手洗いとか全くないですし、自販機もないような状況ですから、そこら辺はキッチンカーなどで何か対応してのにぎわい創出ということを考えていらっしゃるのか、その辺りお願ひいたします。

○委員長（伊藤 司君） 農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） お答えいたします。

今ですね、できる限り遠くのほうまで掘れるように、ロングバックホーというなるべく長いバックホーを使っているんですけれども、当然漁港の背後地のほうにも負担がかかるものですから、もっとより規格の大きいものがあるのであれば、耐えられる範囲内でそういった工法も

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

そちらの駐車場でのにぎわいづくりの部分についてですが、町としては先ほど委員さんがおっしゃったようなキッチンカーを呼んでのイベントですとか、あとはマルシェとか、テントを張っていただいてのマルシェとか、そういうものをていきたいなというふうには考えております。

ただ、何分あそこ特別名勝松島で、県の管轄になっているもので、うまくそちらと調整しながら実現していけたらいいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。9番、浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 2点お伺いします。

1点目は、38ページ、第5番目と6番目に関わる質問ですが、畜産農家の飼料購入の支援、それから漁業者の燃料費の支援、いろいろ飼料についても燃料費についても上がっているので、極めて有効な事業だったと思います。

お伺いしたいのは、それぞれの件数、これが何件だったのか、細部の内訳をお願いします。それから2つ目、170ページ、地域振興費の関係で、4番目のふるさと応援寄附金支援事業ということで、（2）のところ、この表にふるさと納税の状況が、個人と企業版、それぞれの金額、件数が出ているんですが、商工観光課シティーセールス係の方の努力で非常に集まっているものも、残念ながら昨年に比べて若干金額と件数が減っているということで、特に企業版ふるさと納税についてお伺いしたいんですが、国というか、政府の地方創生2.0で国が認定した地域再生計画に掲げる事業に対して企業が寄附をした場合に、企業側のメリットが非常に大きい。具体的には損金算入だとか、あるいは税額控除ということで、ざっくり9割ぐらい税の軽減効果があるということで、企業にとっても非常にメリット大きい制度があるんですが、そういったものを商工観光課のほうで承知されて活用されるように努力されているんでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） お答え申し上げます。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございますけれども、こちら畜産のほうに関し

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

ましては、それぞれ飼育している内容によって補助金が変わっています。乳用牛については1頭当たり1万2,000円、繁殖牛につきましては1頭当たり6,000円、肥育牛につきましては1頭当たり7,000円で、それぞれ乳用牛が164頭、繁殖牛が16頭、肥育牛が53頭となっております。

漁業者燃料支援金につきましては、こちらレギュラーガソリンとA重油とでそれぞれ補助率が1リットル当たり20円、17円と決まっております。レギュラーにつきましては7件の利用、A重油につきましては3件の利用がございました。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） シティセールス係長。

○シティセールス係長（鈴木えり子君） 2点目についてお答えいたします。

企業版ふるさと納税の周知についてでございますが、シティセールス係のほうでパンフレット等を作りまして、周知のほうをさせていただいております。

あとは、企業版ふるさと納税につきましても、中間支援をしていただいている事業者さんと契約を結ばせていただいておりますので、御相談があった際には中間支援をしていただいている業者さんを通して周知のほうをしていただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 9番、浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 2番目の企業版ふるさと納税の質問は、国の地方創生2.0に基づいて、国が認定した地域再生計画に掲げる事業に企業が給付した場合、企業側に大きなメリットがある。町にとってはそれだけ多くの企業が応募してくる可能性があるということなんですが、そういった制度を承知されていますかという質問です。

実際に宮城県、それから仙台市、岩沼、多賀城などでは、その制度を活用してマッチングする企業からのふるさと納税を受けているという事例がございます。それを承知されていますかという質問です。

○委員長（伊藤 司君） 浅川委員、1点目はよろしいですか。

○浅川紀明委員 1点目は結構でございます。

○委員長（伊藤 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

企業版ふるさと納税のそういった制度の中身ですか、効果、メリットとかについて町側で知っていますか、承知していますかというお話でよろしいですか。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

もちろんこちらのほうでも企業さんにお勧めしたり、お願ひをしたり、営業に回る際に説明していきますので、そちらのほうは十分に承知しているところでございます。

企業様のメリットといたしましては、税額の控除、最大9割のみならず、そういった寄附を自治体にしていただくということで社会貢献にもつながる活動を企業さんがしているのだというところを示すものになりますし、また寄附を受けた町側といたしましても、こういった企業さんの御協力でこういった事業ができているんですということを広くPRすることで、そちらの企業さんの御寄附の思いにも応えるというようなことで進めていくものだというふうに考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 9番、浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 企業版ふるさと納税で制度は承知されているということなんですかけれども、非常に範囲として観光とかということに限定しないで、何ていうんですかね、教育だとか経済振興とか、いろんな分野にわたってふるさと納税を受け付けられる分野が多岐にわたっているので、非常に町の今まさに商工観光課が行っている事業との関わり合いが大きいと思うんですね。もう一度、地方創生の制度を見直していただいて、ぜひ企業に積極的に働きかけていただければと思うんです。

ちなみに、寄附の形態が単に金銭的な寄附にとどまらず、人材派遣というパターンもあるので、それも活用されたらいいのかなと思うんです。コメントをお願いします。

○委員長（伊藤 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

今、委員さんからお話をあったことですね、きちんともう一度振り返りも含めまして、制度をもう一度見直しをいたしまして、今後ますます企業版ふるさと納税に御協力いただけるように、町としても動いていきたいと思っております。

そのうちの一つで、企業版ふるさと納税、金銭的なものと、あとは物納と、あともう一つ委員さんおっしゃった人的派遣のものですね、あります。

こちらのほうといたしましても、町のほうの事業でどんどん進めていきたい事業の分野に精通する企業さんからの人材派遣を受けられたらとてもすごくありがたいなと思っていまして、こちらのほうとしましてもその制度は知っていたところでした。いろんな企業さんに働きかけたこともあったんですけども、何分優秀な社員さんを長い期間派遣するというのが、やはり

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

体制的に企業さんも難しいというところで折り合わないところもあったんですが、制度としては承知しておりますので、そちらも今後も進めていけるようにしていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。4番、高木綾子委員。

○高木綾子委員 では、私のほうから1点だけお願ひいたします。

すみません、失礼しました。163ページ、5の十符の里—A L L R I F U産業祭の中の18節負担金、補助金及び交付金、令和6年度600万円になっておりまして、令和5年度は800万円でした。200万円の減額というのは、ただ単純に令和5年度リフノスでの開催から、役場庁舎内の会場に変更にというか、なったからということでよろしいでしょうか。お願ひいたします。

○委員長（伊藤 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

200万円の減の理由につきましてなんですが、先ほど委員さんおっしゃったとおり、令和5年度につきましてはリフノスを会場に産業祭のほうを実施いたしております。ただ、その後、リフノスの周辺のところが住宅地にたくさんお家が建ちまして、それまで駐車場で利用させていただいていたところが利用できなくなったというところもありまして、場所を令和6年度は役場のほうに変えて実施をしたところでございます。

変更したことによりまして、夜の花火の打ち上げが、どうしても町なかになるものですから、できなくなったということがありまして、開催時間なども令和5年度に比べますと令和6年度は短縮ということ、短くなつての実施になりましたので、主な減につきましては花火の打ち上げがなかったというところが主な要因となっております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。15番、永野 渉委員。

○永野 渉委員 161ページの2番になります。しゅんせつ関係なんですが、計画どうのこうではなくて、さつきもちょっとお話しあったんですけれども、須賀の漁港の向かい側にも塩竈の漁業を営んでいる方のボートとか漁船が止まっていますね。それでも川だと主張しているようなんですかとも、それから、復興予算で水門を回転式のやつ作りましたよね。これも利府が主体になって作っているわけですよね。現実は2つの市でやって、全部なんで利府でそういうリスクを背負わなければならぬのか分かりませんが、いろいろ昔のことでも歴史もあるんでしよう。やっぱり事務レベルでらちが明かないときは、トップレベルで相談してもらって、須賀

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

の人たちといいますか、利府でお金を出して須賀漁港を整備しているので、その辺はちょっと言ってもいいんじゃないかなと思いますが、どのような見解をお持ちなのか分かりませんけれども、塩竈の言いなりになっているんですか。その辺、お願いをしたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（佐藤真文君） 今、委員さんから御指摘ありました塩竈市との協議ですけれども、さらに密な協議をして、なるべく塩竈市さんのほうに利府の要望のほうを伝えていきたいと思いますので、今後も協議のほうをそうやって進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 15番、永野 渉委員。

○永野 渉委員 もしね、もしそういうことで塩竈が言うことを聞いてくれなければ、利府の漁船だけ通らせて、あの水門、塩竈の人が通るとき閉めておけばいいんじゃないですか。うちのほうで政府から金もらって、いろいろと労力も尽くしてやっているので、やっぱりその辺は平等なので、その辺はトップ同士でもいいですかららち明くように、須賀の人たちが納得しているのかしていないか分かりませんけれども、客観的に見ていると、何だか不公平が本当にまかり通っているなというところがあるので、その辺は主張なさったほうがいいかと思います。

○委員長（伊藤 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（佐藤真文君） 今、御指摘ございましたように、なるべく塩竈市さんと協議のほうを進めてまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。3番、須田聰宏委員。

○須田聰宏委員 では、お願いします。

説明書の168ページ、169ページになります。

1項3目地域振興費の2、まち・ひと・しごと創造ステーション運営事業についてです。2,374万2,161円の内容なんですが、こちらの委託運営事業について、特に169ページにある施設の利用状況とその下に書いてある中身についてお聞きしたいと思います。

まずは、利用の状況の人数なんすけれども、合計すると、見学入館のみというところまで合わせると7,700人の延べ人数になるのかな。それから、（3）の各種イベント等の開催状況、こ・あきないの学校以下、②のイベント、多種多様なイベントを組んでいただいているなどいるのは分かります。それから、③相談・マッチング支援と、④プロモーションについてなんで

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

すけれども、まずは利用者数について、町としてはどのように評価しているのかお聞きしたいと思います。

それから、私もこちらの t s u m i k i ですね、こちらも利用させていただいている。Wi-Fi も利いていますし、利用者としても非常に使いやすい仕事しやすいとか、そういう環境が整っています。学生の利用に関しても無料の日を設けたり、それから新メニュー、飲物とかそういうものを用意してもらったりということで、いろいろなコンテンツも含め企画、t s u m i k i に入つてもらえばいろんなことやっているな、いろんなものがあるな、そういうものが見れるわけなんですけれども、何せなかなかその周知というか、ここ何やっているところなのというところはまだまだ課題としてあるのかなと思います。

その辺の活用の仕方の周知について、できればその委託会社にお願いしている部分、どういったところを頼んでいるのか。それから、担当課のほうで、町のほうではどういった形で周知、t s u m i k i という施設の周知をしているのかお伺いします。

○委員長（伊藤 司君） 1点でよろしいですか。（「2点です」の声あり）

シティセールス係長。

○シティセールス係長（鈴木えり子君） お答えいたします。

まず、1点目についてですが、利用者につきましては、令和5年度に比べまして令和6年度は減っている状況ではございますが、利用の主な原因といたしましては、一つのイベントが大人数来るイベント、t s u m i k i を貸切りとかで開催されるイベントが令和5年度あったことから一回に多くの方が利用されたという実績がございます。そちらは令和5年度です。

令和6年度につきましては、短時間の利用者につきましては、令和5年度に比べて増えている状況でございますので、全体的には減ってしまいましたが、多くの方に利用していただいているものと思っております。

続きまして、2点目についてございますが、入つていただければ t s u m i k i のよさを分かつていただけるという部分でございますが、昨年度の令和7年2月から、委員おっしゃるとおり、利用者の拡大ということで「ウイークエンドカフェ」ということで2月末から手軽に身近に t s u m i k i を利用していただけますように、カフェのほうを実施して利用者の拡大のほうをしております。

今年度になるんですけども、やはり中にいただけではちょっと新規の利用者の獲得というのは難しいのかなということで、外に出まして、加瀬沼公園とかを使いまして「ウイークエン

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

ドカフェピクニック」という形で、町外の方にも *t s u m i k i* を知っていただけるというイベントのほうを、本年度でございますが実施をしております。

あと、周知ですね、すみません、委託事業者と町の周知の仕方なんですが、まず委託事業者につきましては、インスタ、ホームページ等で事業等の周知をしていただいております。町のほうとしましても、別にリフレッシュ町長を活用してイベントの周知をしたり、行政情報の一斉送信サービスを活用しまして周知のほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 3番、須田聰宏委員。

○須田聰宏委員 ②のイベントについてなんですかけれども、人数については、これ合計すると3,000人ぐらいかなというふうな感じで見てます。年間で3,000人ということで、これを町としてはどう評価しているのかということですね。

大事なポイントは、イベントへの参加人数もあるんですけれども、この人たちが次の企画に出店者とかですね、出店者の方々です。そういった人たちが次の何か出店の機会につながっているのかどうか。

例えば町のイベント、産業祭なり、文化祭なり、いろいろな年間通じてイベントがあると思います。関連する企業とか、された方、何か自分でやりたいという方々をそういった町のイベントにつなげるということはされたのかどうか。

同様に、③の相談・マッチングについても、これもまさにそのとおりだと思いますので、相談された方々がどういった形で次につながったのか、そういった事例がありましたら教えてください。

○委員長（伊藤 司君） シティセールス係長。

○シティセールス係長（鈴木えり子君） お答えいたします。

まず、1点目の利用者の減の人数が3,000人ということで、やはりこの人数は決して減ったというのはかなり大きなことだと思っておりますので、今後も利用者の拡大に向けて、今、学生オープンデーにつきましても昨年度は5時から9時までの時間限定でしたが、本年度から毎週水曜日と金曜日、一日無料でお使いいただけるというふうに利用の機会の拡大を実施しておりますので、それを踏まえまして、今後も利用者の拡大につきまして実施をしていきたいと思っております。

続きまして、*t s u m i k i* の利用者がどのように町の事業とかに携わっていらっしゃるか

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

という御質問についてでございますが、やはり t s u m i k i 委託販売等していただいている事業者さんに A L L R I F U 産業祭の際にお手伝いをしていただいたりとか、あとはマルシェのほうに参加いただきました団体さんのが自発的に自分でマルシェのほうを開催したいという御相談をいただきまして、加瀬沼公園の際にお世話になりましたダイケンさんとかのほうを御案内させていただいて、そういうマッチングの手助け等を実施している状況でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 3番、須田聰宏委員。

○須田聰宏委員 出展者等がそういったマッチングしていただけるというのは非常に心強いかなと思います。

先ほど町外の方も携わるということあると思うんですけれども、町外の方ももちろん対象になるかということと、あともう一つは、この取組自体が地域振興を目指しているものということではありますので、そのために、利府町の地域振興のために事業者に委託しているということを考えると、委託業者が利府町を助けるということに考えられるのかなと思うんですよ。

これ逆に、委託業者のやっていることを町が助けるとなると逆になっちゃうのかなというふうには根本的に思いますので、ぜひ委託している業者に今後どういったことを期待するのかというところもお聞きしたいなと思います。もちろん委託している業者とは綿密な打合せ等、イベント等の中身についてもきちんとお話し合いされていて、方向性は一致していると思うんですが、今後、委託業者に期待する面をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

まず、こちらの t s u m i k i の利用とか出店のほうは町外も対象ですかということでおろしかったでしょうか。

はい、こちらは町外の方々も対象となっております。広く t s u m i k i を知っていただけて、使っていただければというふうに思っております。

あとは、地域振興の面から委託事業者さんに期待をすることということなんですねけれども、立ち位置が逆転してしまってはいけないんじゃないかということなんですが、もちろん委託なので町の方針、町の考え方をきちんと実施していただける委託事業者さんにお願いをしているところであります、町の考え方と一致していないと t s u m i k i の運営きちんとしていただ

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

けないので、定例ミーティング必ず行っております。

定例ミーティングのみならず、何かありましたらその都度都度、打合せもしまして連携も図っているところです。

今後につきましては、やはり地域振興の部分ですとか、あとは利用者さんと一番身近に接しているのがやっぱり t s u m i k i のスタッフさんになりますので、そういったところの声を必ず町のほうにも報告をいただいて、状況とか今の起業・創業したい方々ですとか、何を目的にして t s u m i k i を利用しにやって来るお客様が多いのかとか、そういったところの状況をきちんと把握していただいて、こちらにも報告をして連携をさせていただいて、今後、何が t s u m i k i に求められているのか、ひいては町に何が求められているのかというところをきちんと連携しながら、そういったことに応えられるようにしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。（「関連」の声あり）

○委員長（伊藤 司君） 14番、羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 今の説明で大分全て了解したという感じなんですかけれども、一応イベント関係とか相談・マッチングとかプロモーションとか、いろいろ活動して努力をしていただいているということはよく分かります。

そこで、第3番目の相談・マッチングの中の起業・経営に関する相談、これが一番91件で多いと思うんですけれども、実際的に市民活動に関する相談とか、施設利用に関する相談というのは、お答えするのにある程度要望にお応えすることができるかというふうに思うんですが、一番最初の起業・経営に関する相談に関しては、実際これとっても難しい内容だと思うんですね。それに対して、実績的なものというか、どういう展開にこれなって、現状どのように把握してなのか、それだけ教えてください。

○委員長（伊藤 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

起業・経営に関する相談とかについては、専門的な知識があるのでなかなか簡単に対応できないのではないかという御質問かなというふうに思うんですけれども、t s u m i k i スタッフのほう直接的にそういった相談をまず受けるときというのは、利府の t s u m i k i の特色でもあるんですけども、仙台とかそういったところの起業・創業の機関とはちょっと異なりまして、お家でやっている、それまで専業主婦だったりとかそういった方々がちょっと外に出

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

てみたい、自分の趣味を生かして外に出てみたいという、そういったときにどういったところに行けばそれをなりわいとしていけるかどうかという相談が一番多いのが t s u m i k i の特色になっております。

ですので、いきなり経営の話ですとか、いきなり起業するとかというちょっとハードルの高い相談ではないものが多いので、そういった件数になっているところです。

そういった方々の相談とか御要望にお応えするために、実際に起業している方々に来ていただきて、こ・あきないの学校というところなんですけれども、経営商売というよりはこ・あきないの部分のほうですね、そういった自分自身の事例をお話しいただくようなセミナーを毎年開催しております、そちらのほうにも多くの参加の方いらっしゃって、そこから相談につながるというふうにもなっておりますので、こういった件数になっているところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。（「ちょっとだけ、今の関連」の声あり）

15番、永野 渉委員。

○永野 渉委員 まだお昼まで10分ありますので。

今、起業のやつで質問しましたが、これ実例として成功例ってあるんですか。相談だけ、カウントだけして九十何ぼ。実例ありますか。成功例ですね。

○委員長（伊藤 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

成功例というのが、例えば法人を立ち上げたとか、そういったものでよろしいということでしたら、t s u m i k i を卒業しまして、こ・あきないから卒業しまして一般社団法人を立ち上げた方が町内に1件いらっしゃいます。

あとそのほかには、最近株式会社を立ち上げた方もいらっしゃいます。

そういった成功例というか、実例がございます。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。関連でしょ。

○永野 渉委員 成功例ですよ。立ち上げたのは分かります、株式会社とか何とか。そこまで把握していない。

○委員長（伊藤 司君） 関連ですよね。永野委員、関連でしたよね。

○永野 渉委員 関連でない。（「関連でないそうです」の声あり）

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

○委員長（伊藤 司君） そうですか、失礼しました。

○永野 渉委員 関連じゃないので。

成功例って非常に大事だと思うんですね。株式会社とか形はいいですけれども、そこでなりわいになっているのか。従業員が増えて儲かっているのか。そこが一番大事なので、そういう実例ありますかとお聞きしたいんですが。

○委員長（伊藤 司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） その会社の経営状態につきましては、こちらのほうで詳細まで把握しているところではございませんが、今、申し上げた一般社団法人の方、あとは株式会社の方、きちんと活動されておりまして、もしよろしければその活動していらっしゃるところ、お仕事していらっしゃるところ、御紹介することもできるかなと思います。

委員さんが何をもって成功とおっしゃるのかがちょっといまいち、すみません、自分のほうでちょっと理解ができていないので、十分な答えになっていないかもしれません、何でしょう、会社を立ち上げてそのまま倒産してしまったとか、そういうことではございませんで、きちんと経営をして会社ずっと持続している方でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（伊藤 司君） 質疑がありませんので、以上で経済産業部及び農業委員会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで昼食のため休憩します。再開は13時とします。

午前11時53分 休憩

午後 0時57分 再開

○委員長（伊藤 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**都市開発部の決算審査**を始めます。

所管事項の内容の説明をお願いします。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） 連日の御審議、お疲れさまでございます。

それでは、都市開発部所管の令和6年度決算の主な内容につきまして、歳入については決算

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

書、歳出については主要な施策の成果に関する説明書に基づき御説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、決算書の28、29ページを御覧ください。

16款 1項 4目 土木使用料、1節 道路橋梁使用料につきましては、町道の電柱、電話柱の占用料であり、収入済額722万3,718円で、前年度と比較し52万5,882円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、開発や土地区画整理事業に伴い、新たに電柱などの占用物件が増えたことによるものでございます。

次に、2節 自動車駐車場使用料についてでございますが、収入済額2,685万5,100円で、前年度と比較し195万8,900円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、社会経済活動の活性化により人流が盛んになったことで駐車場の利用が増加したものと捉えております。

同じく、6節 住宅使用料の収入済額4,744万8,500円及び7節 滞納繰越分の収入済額45万1,300円につきましては、災害公営住宅を含む町営住宅127戸、及び定住促進住宅61戸の家賃及び駐車場使用料の収入であり、前年度と比較し、現年度分が242万8,300円の減、滞納繰越分が20万7,700円の増となっております。現年度分が減額となった理由といたしましては、退去者数の増に伴うものでございます。

次に、32ページ、33ページを御覧ください。

17款 2項 4目 土木費国庫補助金、1節 社会資本整備総合交付金につきましては、収入済額3億1,695万4,000円で、館太子堂線道路整備事業ほか8事業の財源として活用しております。

同じく、2節 東日本大震災災害公営住宅家賃対策事業費補助金につきましては、収入済額2,249万4,000円で、前年度と比較し101万9,000円の増となっております。増額の理由といたしましては、補助算定基準となる入居者の家賃が減額となったため、その補填分として補助金が増額となったものであります。

以上が、歳入の主なものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

主要な施策の成果に関する説明書の117ページを御覧ください。

3款 2項 9目 児童遊園管理費でございますが、決算額は238万2,000円で、前年度と比較し大きな増減はございません。

主な事業内容といたしましては、町内8か所の児童遊園の遊具点検結果に基づき、遊具や水飲み場などの施設・設備の補修や砂場の砂の入替え工事等を実施し、利用者の安全性の確保と適正な維持管理に努めたものでございます。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

次に、174ページを御覧ください。

8款2項1目道路維持費でございますが、前年度からの繰越額380万6,000円を含めまして、最終予算額は3億8,714万円となっております。このうち、道路橋梁補修事業分として3,800万円を令和7年度へ繰り越しております。決算額は3億3,899万2,000円で、前年度と比較し5,995万2,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、沢乙1号線補修事業及び道路橋梁補修事業に係る補修工事が完了したことによるものでございます。

主な事業内容といたしましては、1の町道及び生活道路維持事業の12節において、町道等の側溝清掃、除草、植栽管理業務委託を、また14節において、町道や生活道路等の維持修繕工事を実施したものでございます。

2の除融雪業務事業につきましては、10節において、融雪剤の購入や融雪剤散布機5台の修繕を実施し、12節においては、町内の主要幹線道路の除雪及び融雪剤散布業務委託を実施し、冬季間の安全な道路環境維持に努めております。

3の防犯灯賃貸借事業につきましては、令和4年度からの10年間においてリース契約を締結しているLEDの道路照明灯644灯に要する賃借料でございます。

175ページを御覧ください。

5の道路台帳整備事業の(2)町道の状況につきましては、総延長20万186.8メートルで、前年度と比較し1,781.4メートルの増となっております。延長増の主な理由といたしましては、新太子堂地区区画整理事業等の完了に伴い道路が帰属されたことによるものでございます。

9の道路橋梁補修事業につきましては、道路橋梁点検結果に基づく劣化予測を踏まえ、12節において、蓮沼橋ほか1橋の補修設計業務委託を行っております。

10の舗装長寿命化事業につきましては、舗装長寿命化計画に基づき、14節において、町道大谷地八幡崎線ほか2路線の舗装補修工事を実施しております。

176ページを御覧ください。

13の利府字新神明前地内生活道路整備事業につきましては、新太子堂土地区画整理事業により周辺の整備が進められたことから、地区内の生活道路について、12節において測量設計業務を行い、14節において整備工事を実施しております。

14の町道新江渕西谷地線のアンダーパス維持管理事業につきましては、アンダーパス内に落書きの被害を受けていることから、14節において防犯カメラ設置及び塗装工事を実施したものでございます。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

177ページを御覧ください。

8款2項2目道路新設改良費でございますが、前年度からの繰越額5億4,953万3,000円を含めまして、最終予算額は8億2,738万1,000円となっております。このうち、新中堀新川崎線道路整備事業として1億1,450万円を令和7年度へ繰り越しております。決算額は6億7,511万5,000円で、前年度と比較しまして3億663万1,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、新中堀新川崎線道路整備事業において整備工事が本格化し、また館太子堂線道路整備事業及び野中生活道路整備事業が完了したことによるものでございます。

主な事業内容でございますが、2の新中堀新川崎線道路整備事業につきましては、慢性的に渋滞が生じている県道仙台松島線の渋滞緩和に資する新たな道路として、総延長約550メートルの改良工事を施工したものでございます。

178ページを御覧ください。

4の館太子堂線道路整備事業につきましては、新太子堂土地区画整理事業による新たな市街地の形成に併せ、児童生徒のより安全な通学路の確保及び良好な都市基盤を整備するため、道路改良工事を行ったものであります。

179ページ、180ページを御覧ください。

8款2項3目自動車等駐車場管理費でございますが、決算額は1,678万3,000円で、前年度と比較しまして171万7,000円の増となっております。

主な事業内容でございますが、1の自転車等駐車場管理事業につきましては、12節の管理業務委託により、駐輪場内の整理及び清掃を実施し、利用者の利便性の確保に努めております。なお、利用状況につきましては、(2)の利用状況のとおり、自転車とバイクを合わせて年間5万3,908台で、前年度対比で1,547台の増となっております。

2の自動車等駐車場管理事業につきましては、12節の施設管理業務委託を実施するとともに、13節において、東日本旅客鉄道株式会社へ駐車場用地賃借料を支出したほか、14節で、駐車場の精算機ユニット交換工事等を実施しております。なお、利用状況につきましては、(2)の利用状況のとおり、年間10万5,234台で、前年度対比で5,693台の増となっております。

1ページを飛ばして、182ページを御覧ください。

8款4項1目都市計画総務費でございますが、最終予算額は9,673万円となっております。決算額は8,063万円で、前年度と比較しまして1,924万7,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、第8回線引き定期見直しにおける市街化編入に伴う各種調査業務に要

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

した経費と、企業誘致促進事業に係る経費によるものでございます。

主な事業内容でございますが、2の仙塩広域都市計画事業につきましては、12節において、仙塩広域都市計画の一般保留地区に位置づけられている市街化候補地の市街化区域編入関係機関協議に伴う環境調査や交通協議に要した経費でございます。

次に、183ページを御覧ください。

3の道路整備計画策定事業につきましては、持続可能な都市経営を実現するため、特に県道仙台松島線の渋滞緩和に主眼を置きながら、本町における将来道路網の整備等に関する計画を策定するための業務委託を、令和4年度からの3か年事業で実施し、最終年次となる令和6年度において策定・公表しているところでございます。

4の企業誘致促進事業につきましては、12節において、市街地の拡大に併せて事業担保となる企業の需要調査を実施したものであり、本町の地域特性を生かした企業引き合いにおいて、本町への关心・興味・事業性などの条件を設定し、全国約3,000社へのアンケートを行ったものでございます。

5の耐震事業につきましては、12節において、木造住宅耐震診断助成事業業務委託6件、18節において、危険ブロック塀除却等事業補助金5件の助成を行ったものでございます。

185ページを御覧ください。

8款4項3目公園管理費でございますが、最終予算額は1億3,265万2,000円となっており、このうち都市公園遊具更新事業分として750万円を令和7年度へ繰り越しております。決算額は1億2,452万4,000円で、前年度と比較しまして2,651万8,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、4の都市公園遊具更新事業において、令和5年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に遊具の更新工事を実施したこと、併せて5の館山公園トイレ整備事業において、公園内にあるトイレの水洗化などの改修工事を新たに実施したことによるものでございます。

公園管理費の主な事業内容でございますが、町内70か所の公園施設等の遊具点検の結果による遊具補修工事や除草業務を実施し、公園や緑地の適正な維持管理に努めているものでございます。

187ページを御覧ください。

8款5項1目住宅管理費でございますが、前年度からの繰越額1,587万3,000円を含めまして、最終予算額は8,454万1,000円となっております。決算額は8,003万4,000円で、前年度と比較します。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

2,539万4,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、4の町営住宅建替事業において対策工事等を実施したことによるものでございます。

主な事業内容でございますが、1の住宅施設、2の定住促進住宅、3の災害公営住宅の管理事業につきましては、4つの町営住宅と定住促進住宅、災害公営住宅の維持管理に要した経費であり、各種業務委託や修繕工事等を実施することで入居者の住環境の整備改善に努めております。

189ページを御覧ください。

4の町営住宅建替事業につきましては、堀川・石田・八幡崎の3住宅の建て替えに当たり、BFI民間資金活用による社会資本整備の事業手法による建て替えに向け、令和5年度に引き続き12節で事業者選定支援業務委託を実施し、14節では八幡崎住宅北側の急傾斜地対策工事等を実施したものでございます。

最後になりますが、都市整備課営繕係において執行委任事務要領に基づき、担当課からの委任を受け、重点推進事業の執行委任事務4件を執行しておりますことから、確認させていただきます。

26ページを御覧ください。

2款1項5目財産管理費、5の庁舎長寿命化改修事業の庁舎における防火シャッター、屋上防水、電気設備の改修工事、併せて6の旧十符の里プラザ倉庫等解体事業の旧十符の里プラザ倉庫等解体工事。

次に、65ページを御覧ください。

2款6項4目スポーツ振興費、14の総合体育館長寿命化改修事業の総合体育館屋根改修工事。

最後に、218ページを御覧ください。

10款3項3目学校施設費、7の利府中学校弓道場整備事業の利府中学校弓道場整備工事の4工事の委任を受け、事業を執行しております。

以上が、都市開発部所管の令和6年度決算の概要となります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（伊藤 司君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。10番、今野隆之委員。

○今野隆之委員 では、183ページを開いてください。

5の耐震事業ですね。まず、耐震診断結果はどうだったのかお伺いします。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

次に、危険ブロック塀除却等事業についてなんですが、個人5件のことなんですけれども、残っている危険ブロックの件数を教えてください。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 営繕係長。

○課長補佐兼営繕係長（橋浦真徳君） 今野委員の質問にお答えいたします。

耐震関係ですけれども、まず耐震診断の件数のうち状況だったかという質問かと思いますが、6件診断を行っておりまして、建物の強さを表す上部構造評定といわれるものもございますが、そちら全て1.0を下回っておりましたので、耐震改修が必要だという判断になってございます。2件目になります。

危険ブロックの残っている件数という質問だったかと思いますけれども、昨年度5件行っておりまして、スクールゾーン内の改修2件行っておりましたので、スクールゾーン内で危険ブロックとしては8件残っている状況となってございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 10番、今野隆之委員。

○今野隆之委員 耐震診断結果についてなんですけれども、やはり改修すべきだというふうなことの結果でしたっけ。そうすると、今回、この改修工事については出でていないんですけれども、その工事までつながらなかった理由が分かれば教えてください。

それと、スクールゾーン、まだ残っているというふうなことなんですけれども、危険度の高いブロック塀というのは何件あるのか教えてください。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 営繕係長。

○課長補佐兼営繕係長（橋浦真徳君） 1つ目の質問にお答えいたします。

耐震改修まで至らなかつた経緯ということでございますけれども、昨年度耐震診断を行った6件ございまして、耐震改修に結びついたものはなかつたんですが、うち今年度になってから1件改修工事を実施している方がいらっしゃいます。

想定される要因ですけれども、どうしても耐震改修につきましては、助成はありますが、個人負担が大きくなっている状況でございます。今年度実施した方につきましても個人負担で約50万円ぐらい費用が伴つてございますので、そういう観点からなかなか耐震改修工事までは結びついていないような状況かなと、事務局のほうでは考えているところでございます。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

2件目ですけれども、危険度のお話だったかと思いますが、危険ブロック、危険度の段階でいうと危険度2が8件残っている状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。11番、小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 では、私から3点質問いたします。

説明書の中の174ページ、8款2項1目道路維持費、4の道路施設管理事業、12節委託料、利府駅前広場廃棄物収集運搬業務2件、135万4,650円とあります。

昨年のところを調べてみると、やはりありますと、47万8,500円となっております。

この具体的な説明、どのようなことをやったのかということを説明願います。

次、同じページ、12節の委託料の中で、町道地下道排水ポンプ点検業務3件、99万円とありますが、具体的にどのような点検を行っているのか。

最後、3点目になります。

175ページ、8款2項1目道路維持費、道路橋梁補修事業、12節委託料、蓮沼橋補修設計業務委託375万4,300円、石田橋補修設計業務委託689万9,300円とありますが、これも具体的な説明をお願いいたします。

○委員長（伊藤 司君） 道路係長。

○道路係長（桜井新也君） お答えします。

まず初めに、利府駅前広場の廃棄物処理運搬業務委託ほか2件ということになっているんですけども、こちらにつきましては、利府駅とあと浜田駅ですね。こちらのほうのごみの収集の業務委託と回収等の事業ということで行っております。

金額のほうの違いがあるんですけれども、令和5年度においても同じ事業をちょっと行ってはいたんですけども、排出する先が町道及び生活道路の維持事業のほうからちょっと排出していたものですから、事業的に金額的には変わらないということになっております。

次の地下道排水ポンプの点検業務委託になりますけれども、こちらについては、水中ポンプがございますので、そちらの引上げ作業などを実施して、ポンプの抵抗等の漏水していないかどうかのチェックとか、あと分電盤関係の異常がないか、正常に動作するかどうかということで、検知器ですね、水位の検知機などの異常がないかどうかの点検を実施しております。

最後になりますけれども、蓮沼橋と石田橋の橋梁設計業務委託になりますけれども、こちらにつきましては、業務計画書の作成、あと現地の調査、現地に行っての調査、あと図面の作成、

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

あと補修の設計等の業務のほうを行っております。

以上になります。

○委員長（伊藤 司君） よろしいですか。11番、小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 まず、1点目の廃棄物の運搬についてなんですけれども、これ恒常的な業務ということでおろしいでしょうか。金額的に昨年から3倍にも膨れ上がっているという説明はいただきましたけれども、すごいなと思っているんですが、恒常的だったのか、突発的だったのかというところをお願いいたします。

2点目のポンプなんですけれども、ポンプ自体の大きさ何キロぐらいあるものを引上げて分解とかやっているのかというところを具体的に。また、そのポンプの耐用年数、今後異常が見つかったときの整備なんかどういうふうにやっていくのかというところをお願いします。

最後、3点目になりますけれども、この橋梁の補修整備というのは、これからこの後に工事を行うということになるんでしょうけれども、蓮沼橋、石田橋、金額的にかなり違うんですけれども、これは橋の大きさが違うのか、幅員が広い、また長さがあるというところでこれだけの金額差が出てきているのかというところの御説明を願います。

○委員長（伊藤 司君） 道路係長。

○道路係長（桜井新也君） 1点目、こちらについては、毎年同じかどうかなんですけれども、基本的には同じ中身で実施しておりますので、恒常的なことと考えております。

金額の差額が生じているのは、支払い先が前回異なっていたということがあったので、令和5年度に同じ予算科目としておいたので増えているように見えてくるというところがあります。ポンプの規模につきましては、こちらは水中ポンプで3.7キロ前後のものがちょっとついているということになりますし、耐用年数につきましては、水中ポンプですので基本的に5年から長く持つて10年もつかなというところになってくるのかということで、基本的に点検することによって延命化を図つて長く使っていきたいということで考えております。

あと最後になりますけれども、橋梁の橋の違いなんですけれども、こちら結構額が違うんですけども、こちらについては、直す橋梁の種類によって変わってくるということで、蓮沼橋につきましては、こちらについては基本的に塗装とかの塗り替えが主な工事ということで、設計額が少なくなるので金額も低く抑えられると。

あと石田橋につきましては、コンクリートの傷みがかなりひどかったということがありますので、その検討ですね、設計検討等がちょっとほかに比べると高くつくような形になってく

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

るので、金額的に上がってきているということになります。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 11番、小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 2点目のところをもうちょっと聞きたいと思うんですけども、ポンプについてこれ点検周期何年なのか、どういうところに基づいて点検を行っているのかと思いますので、そこの説明をお願いいたします。

あと、3つ目のところなんですかとも、簡単な補修工事等であるのかというところを言わされておりましたけれども、この金額って300万円、400万円近く、また600万円、700万円近くになるんですけれども、この業者の選定をどのようにやったのか、そこを説明願います。

○委員長（伊藤 司君） 道路係長。

○道路係長（桜井新也君） まず初めに、ポンプの点検周期なんですかとも、こちらのほうにつきましては、毎年実施をしているということで、どうしても地下道の排水ポンプですので、何か異常なことがあると取れなくなってしまうということで毎年定期的に点検をして、延命化を図っているということになります。

あと、橋梁の業者の選定につきましては、こちらについては指名競争入札によって行われております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。6番、鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、3点お伺いいたします。

まず、174ページお願いいたします。

8款2項1目道路維持費の2番の除融雪業務事業ということで、10節の需用費、消耗品費、融雪剤購入が1,813万4,160円ということでございます。こちらの融雪剤の単価をお伺いいたします。

それから、2点目、同じく12節の除雪・融雪剤散布等業務委託ということです。この実施延長と、あと稼働日数ですね、稼働するとき何度で出るかとかという基準があるのかという部分。それから、雪のときは何センチとかというのもあると思うんですけども。

それから、こちら業務委託ということで、随契になっているかと思いますが、何社なのかというところですね。3,735万6,385円ということになっておりますが、随契で何社なのかというところをお伺いいたします。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

以上です。

すみません、もう1点、ごめんなさい。

もう1点が、188ページ、住宅管理費であります、定住促進住宅のところなんですけれども、こちらの14節の工事請負費、ベランダパネル塗装工事というふうにあります、これ2件となっております。こちらの内容をお伺いいたします。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 道路係長。

○道路係長（桜井新也君） お答えします。

まず、融雪剤の単価のほうなんですけれども、こちら2種類購入しております、液体、塩化ナトリウムになりますけれども、こちら1リットルに対して54円プラス消費税ということになります。あともう一つ、粒状になるんですけれども、塩化カルシウムにつきましては、1袋25キログラムになりまして1,840円プラス消費税ということになります。

次に、実施する延長でございますが、除雪につきましては102.6キロで6業者によって行われております。路線数が230路線になります。

融雪剤の散布業務なんですけれども、こちらにつきましては、延長で77.7キロメートル、路線数で147、業者数なんですけれども7業者で行っております。

稼働する状況なんですけれども、こちらにつきましては、雪が降った場合につきましては、10センチ以上について出動させてもらっております。融雪につきましては、零度以下で凍結が予想されるとき、なかなか微妙なんですけれども、そういったときに出動という形でこちらのほうで委託をかけて回ってもらっているということになります。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） 3点目の御質問にお答えいたします。

定住促進住宅管理事業のベランダパネル塗装工事の件についてでございますが、詳しくお話しすると、1号棟のベランダ側の白いパネルがあるかと思うんですけども、そこのベランダのパネルの塗装の工事になります。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 6番、鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、融雪剤のほうなんですけれども、液体のほうと粒状のほうと、これ

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

金額的に1,800万円の中で割り振りあるのかというところですね。

それから、融雪剤まいたときに業者にお願いをして、これをお渡ししてまくのかというふうに思っておりますが、その報告というものがどのように行われていて、町のほうでどのように管理したのかというところをお伺いいたします。

それから、業務委託のほうでありますけれども、業者の選定の基準、どのようにしていらっしゃるのか。一番はやはり透明性とか公平性、あと町内、町外というふうな部分、どのように透明性・公平性を図りながら進めいらっしゃるのかというところをお伺いいたします。

それから、業務委託も融雪剤のほうもどっちもなんですけれども、これ予備費から充用をしているところであります。結構金額が需用費のほうだと700万円ぐらい、業務委託のほうは1,500万円ぐらいということで、どちらも40%近く実際の執行額の中から充用しているというふうな部分がありまして、その辺、執行日いつだったのかというふうなところを伺いたいところと、1,500万円かけた部分は何日分なのかというところをお伺いいたします。

以上です。

すみません、ベランダパネルのほうなんですけれども、こちらは2件ということではあります、問合せがあって対応したものなのか。定住促進住宅の布団をベランダにかけるときに皆さん白いのがついてしまって困るという声が本当に多く私のところに届いて、以前もお願いしたと思うんですが、それに対応しての対応なのか、また別なものなのか、そういうふうな声は担当課のほうにはどの程度届いていて、声かかったものを全て調査をして対応しているのかというところをお伺いいたします。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 道路係長。

○道路係長（桜井新也君） お答えします。

まず初めなんですけれども、液体と粒状の違いというか、分け方なんですけれども、こちらにつきましては業者ごとにちょっと違いまして、2社が液状の散布の機械を持っております。残りの5社につきましては粒状の散布機を持っているものですから、路線ごとにちょっと微妙に変わってくるよということになるので、ちなみにどのくらいという話はちょっとできないのかなと、まく回数もありますので、ということになります。

予備費の原因につきましてですけれども、こちら毎年、同様の予算、同じぐらいの除融雪の予算を取っているんですけれども、なかなかやっぱり天候が相手ですので、なかなかそこ辺

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

読めないということがありますので、降雨状況とか凍結のおそれがある日数とか読めないので、委託日数は実際の作業に基づいて予備費で流用させてもらっていると。そこは対応させてもらっているということでやらせてもらっております。

融雪の期間、どのくらいのものになっているかということです。約10日ぐらいでなくなりてしまふくらいのものになってくるということになります。

以上です。

すみません、もう一つですね、事業者関係なんですけれども、こちら選定のほうなんですけれども、やはり基本的にはどうしても雪が降ると地元のところでやっぱり状況を確認しなくちゃいけないということがありますので、基本地元の方を優先的にちょっと選びまして、そちらの方と随意契約をやらせてもらっていると。ただ、なかなか地元事業者というのがもう少なくなってきてるというところがありますので、そこら辺の少なくなっているところにつきましては、違うところに声かけてお手伝いもらっているという形で、今のところ随意契約で行っております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） 3点目のベランダパネルについてお答えいたします。

一応工事のきっかけについてでございますが、大半は入居者の方からお声をいただきて、御連絡いただいて、うちのほうで速やかに工事のほうを行わせていただいております。

あとは、毎週火曜日と金曜日に管理人さんがうちのほうで在中していただいておりますので、定期的に見守っていただいて、ここがだんだんひどいよという声があれば、職員のほうで確認して、あとは入居者の方と御相談させていただいて、やるとなれば工事のほう速やかにさせていただいております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 6番、鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、業務委託のほうでありますが、町内業者の皆様にお声がけしていることになりましたが、先ほど聞いた公平性とか、その辺どのように配慮されてやっていくのかというところを伺いたかったんですけれども。

あと、執行日の件もお答えいただいているところですが、予備費から充用しているというところで、2月だったのか、前年度よりもというふうな感じだと思うんですけども、

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

天候を見てみたところ、令和5年度も令和6年度もさほど大きく変わりはなかったように感じているところですが、結構金額が1,500万円というのは大きいのかなというふうに思っているところでありますので、その辺の予算計上的な部分、業務委託なので予算では私たち見えないところでありますので分からんすけれども、金額が大きいところであったので、その辺注意しながら計上なさるとよろしいのではないかと思いますので、お願ひしたいと思います。

ベランダパネルのほうは、そうすると、言っていただければ塗り替えるという考え方で間違えないということでおよろしいでしょうか。お願ひいたします。

○委員長（伊藤 司君） 施設管理課長。

○施設管理課長（大和田浩史君） お答えいたします。

まず、公平性というところなんですが、この除融雪事業につきましては、夜とか早朝に大分動いてもらう時間が多いくらいですけれども、やはり道路の安全性を保つためにすぐに業者さんのほうに動いてもらうことが基本となります。よって、そのことから先ほど説明しましたとおり、町内の業者さんに優先的に契約していただいて、迅速に素早く動いていただくというほうを重視して契約させていただいております。

金額等につきましては、一般的な機械の損料であったり、労務費というのをもとに行っておりますので、何ですかね、変な法外な金額とかにはならないようにこちらで確認しながらしております。

また、充用の日にちなんすけれども、すみません、ちょっと実際の日、今、手元に資料がないんですが、こちらの業務委託の支払いにつきましては、実績に基づいて年度末に実績精算といいますか、いたしますので、大体3月の中旬とか下旬あたりに充用してお支払いするというような形を取っております。

以上です。

あと、住宅の塗り替えにつきましては、まず居住者の方からお話をいただきましたら、職員のほうで現地を確認して、状況を見て、状況によって一部補修であったり工事だったりという判断をさせていただいております。

以上です。（「関連」の声あり）

○委員長（伊藤 司君） 14番、羽川委員。

○羽川喜富委員 先ほど除雪・融雪剤の関連のところなんすけれども、今の説明で理解を私も

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

させていただきました。

ただ、いつも町内の方々からは、融雪剤をまいているところはいつも同じで、当然だと思うんですけども、ただこの関係で期間が決まっていて、内容も決まっていると思うんですけども、場所が別のところに融雪をまくという形の考え方と、そういう形の部分が可能なのかどうか教えてください。

○委員長（伊藤 司君） 施設管理課長。

○施設管理課長（大和田浩史君） お答えいたします。

除雪、融雪の路線につきましては、幹線道路であったり、バス路線を優先的に委託しております、また一業者が時間帯で回れる範囲というのもある程度、何ていいますか、限界がありますので、やはり主要道といいますか、そういうた道路を優先的に回らせていただいていますので、ちょっと今の業者数と業者さんの能力といいますか、回れる限度を鑑みますと、今からまた奥に入った道路とか、別な路線を追加するというのは正直難しいです。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。4番、高木綾子委員。

○高木綾子委員 では、私から1点というか、186ページの公園管理費、4の都市公園遊具更新事業についてですが、遊具更新工事、3公園、3基行ったと思いますが、場所を説明お願いいたします。

それと同じく、この遊具の更新工事ですけれども、今まで木製遊具のところが多かったと思うんですけども、その木製遊具の耐用年数というのはどれくらいを想定していたのか。今回、更新した公園の遊具は、今まで何年たっていたのでしょうか。それを伺います。

○委員長（伊藤 司君） 住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） 御質問にお答えいたします。

まず、遊具更新工事の場所になりますけれども、3つ申し上げます。まず、花園地区の内ノ目南4号公園、それから、菅谷台の丸太の公園、それから、しらかし台のねむのき公園の3か所になります。全て木製遊具だったのを複合遊具、いわゆるコンビネーション遊具に更新工事をさせていただいております。

2点目の耐用年数のちょっと考え方なんですが、昨年もちょっと答弁したかもしれないですけども、木製といいましても一緒に例えば上り階段がついていて、そこが例えば鉄板でしたりとか、部位によってもまず耐用年数が異なります。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

今回、工事に至った経緯につきましては、令和5年度の公園施設長寿命化計画の策定に基づいて、各公園の遊具ですね、施設というんですけれども、そこを計画的に平準化をかけてまず直していくという計画と、あとは毎年やっています遊具点検に基づいて、いいほうからA B C Dの判定があるんですけども、そちらのCもしくはD判定が出た、一応変えなければいけないというふうに判定が出た遊具のほうを、今回更新工事をさせていただいております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） よろしいですか。（「はい」「関連」の声あり） 1番、郷右近佑悟委員。

○郷右近佑悟委員 では、今の都市公園遊具更新事業についてで、新しい遊具とか選ぶときなんですけども、例えば遊具の形とか遊び方とか、遊具によって何かロープついていたりとか、ギミックが違うと思うんですけども、そういったところってどういう選定方法というか、どういう基準で選んでいるのか教えてください。

○委員長（伊藤 司君） 住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） 御質問にお答えいたします。

まず、遊具の選定についてでございますけれども、今お話しした3つの公園につきましては、まず遊具設置に関しては安全領域というものがありますて、例えばカタログを見て、この遊具を簡単に何でしょう、整備したいという遊具ではちょっとできなくて、あくまでも今の長寿命化計画に基づいてやっていますけれども、そこにあった複合遊具の更新ということで安全領域を満たした上で選別のほうをさせていただいております。

かつ、町のほうで何種類か選定させていただいて、それを一番は町内会のお子さんたちが遊ばれると思いましたので、町内会長さんを通じて各子ども会があれば子ども会さんにまず御意見を聞いていただいて、その数種類の遊具から選んでくださいということで、お返事いただいた遊具に基づいて設計して、更新工事のほうを行っております。

以上です。（「関連」の声あり）

○委員長（伊藤 司君） 3番、須田聰宏委員。

○須田聰宏委員 遊具の件について関連です。

新しくなったものの素材というか、分かりましたらですけれども、どういった素材なのか。何かというと、高温の場合に温度が上がったときにやけどとかの危険性というのではないのかなというところで、今の子ども会もなかなか活動していないエリアもありますし、実際に子供た

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

ちが遊んでいて危険の度合いとか、またこれも難しい問題ですけれども、子供たちが一番は判断すればいいとは思うんですね。熱かったら遊ばないという、そういう危険能力をちゃんと遊びの中で察知するのが大事だと思うんですが、ただ町としての考え方としてはそういった高温になったりする場合の対応としてはどのようにお考えになっているかお聞かせください。

○委員長（伊藤 司君） 施設管理課長。

○施設管理課長（大和田浩史君） お答えいたします。

素材につきましては、遊具の種類によっても様々です。ちなみに今回、複合遊具ということで設置しているんですけども、何ていうんですか、FRPというんですか、樹脂がメインとなっております。

次に、高温になる場合です。例えば滑り台等の鉄製とかそういうものについては、やはり高温になれば熱くなりますので、こればっかりはちょっとやはり遊ぶお子さんであったり親御さんに判断していただくしかないかなと思います。

また、樹脂製のものであれば、それに比べれば高温になるというのは大分少ないと思いますので、より安全には遊んでいただけるかなとは考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。9番、浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 3点お伺いします。

その前に一言、町民の方から公園のベンチが壊れているとか、あるいは町道沿いの街路樹の枝がもう枯れてしまって、大風なんかが吹いたときに落ちてきそうで危ないという声を聞いて、都市開発部のほうにお伝えすると、非常に迅速に対応していただいております。それをまず感謝申し上げます。

質問なんですかけども、1点目、174ページ、道路維持費の1番、町道及び生活道路維持事業の12節委託料、町道除草植栽等管理業務委託45件とあります。

多分これは昨年度、しらかし台、もししらかし台に住んでいますけれども、しらかし台のバス通りのケヤキの剪定、枯れた枝の払い、そういったものが含まれているのかなと思います。実際、昨年度、春先に4月頃に、前課長さんに剪定、枯れ枝が危ないということでお願いしたところ、業者の都合もあって秋以降になるというようなことがありました。昨年の秋以降、もう葉っぱが落ちて、どれが枯れているか、どれが生きている枝か分からぬ状況において剪定業務が始まりました。その後も2回ぐらい、一遍に済まないで2回ぐらいしていただいたと記

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

憶しているんですけども、結果的に現在のことを言うと、しらかし台のバス通りのケヤキ並木、枯れ枝が非常に目立つんですね。その当時の佐藤課長の説明では、業者の都合で秋以降になるということだったんですが、「枯れている枝か、生きている枝か識別可能ですか」と言ったところ、「プロだから大丈夫だ」という回答だったんです。でも、実際にはなかなか難しかったようで、大和田課長さん、桜井さんのほうでもパトロールしていると思うので、お気づきのことと思うんですけども、枯れ枝が非常に目立って、何を言いたいかというと、お金の無駄なんじゃないかなと。昨年一生懸命、二、三回にわたってそういう剪定業務をやったことは無駄ではないかと。言いかえれば、その無駄を排するために、やっぱり剪定時期選んで、業者に業務委託なので業者の都合も大事だと思うんですけども、委託している業者に対する指導というか、お願いとしてやっぱり葉っぱがあるとき、識別可能な時期にやっていただかないと効果的な剪定に至らないと思うんですけども、そういった業者との指導というか、アドバイスというか、お願いが可能なのか、剪定時期のまさに選定が可能なのかどうか、これが1点目。

2点目は、176ページ、前ページにある11番、道路等管理パトロール事業に続いて、176ページ、3節職員手当等ということで、草刈り作業等に当たってくださっている会計年度任用職員の方が8人ということで計上されているんですけども、その人数についてお伺いしたいんです。

8人、今、会計年度の方、作業していただいているが、需要を満たし得る人数なのかということでお伺いします。というのは、各町内会、例えば今まで自分たちのまちは自分たちできれいにするんだということで、有志の方が除草とか刈り払いやってくださっている面があるんですけども、だんだん高齢化になってなかなか立ち行かなくなるといったことで、そういうふた今まで自主的に町民の方がやってくれた分をこういった会計年度の方がやらざるを得ない部分もあるかなと思います。

その需要を8人で十分満たし得ているのか、少なくとも現時点においてどうなのか、お伺いしたいと思います。

それから、3点目は、加藤課長のほうの質問がないと思うので、加藤課長のほうの質問で183ページ、183ページの4番目、企業誘致促進事業ということで、18節浜田地区のまちづくり協議会負担金ということで147万円余り決算されていますけれども、私が記憶している限りでは、浜田地区の開発のために令和5年12月に浜田の地区計画の策定というのが行われて、たしか1年前、昨年の9月頃だったと思うんですけども、まちづくり協議会というのが発足して、今後

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

どうするかということをボトムアップで町民の方のまちづくり協議会を通じて町民の方の意見を伺っているというふうに承知しているんですが、そもそもこの負担金というのがどういうふうな目的でどういう使われ方をしたのか。さらに言えば、そういう負担金の負担した結果として、まちづくり協議会における協議がどのように進んで、今後、浜田地区の何というか、開発振興のための青写真みたいなのが見えてきているのか、それについてお伺いします。

○委員長（伊藤 司君） 道路係長。

○道路係長（桜井新也君） お答えします。

まず初めに、しらかし台の植栽の関係だったんですけれども、こちらにつきましては、事前に葉があるときに調査のほうを実施しております、それに基づいて剪定のほう、枝ですね、枝打ちのほうを行っております。

ただ、どうしても冬季になっているというのが基本的には植栽の高木等の剪定につきましては、冬季間の剪定が好ましいと、どうしても伸びている最中に切ってしまうと、そこからまた枯れが発生してしまうということがありますので、基本は冬季剪定ということでやらせてもらっております。

あともう一つ、会計任用職員の人、足りているかという話なんですけれども、こちらにつきましては、適正なちょっと状態を見ながら応募というか、募集をかけながらやらせてもらっていますけれども、やはり年々増加の傾向にありますので、その辺は適宜見ながら、対応可能な人数を確保しながらやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） まちづくり戦略係長。

○まちづくり戦略係長（熊谷康宏君） 2点目の浜田地区の協議会の件についてお答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、浜田地区の協議会につきましては、地区の住民の皆さんのが主体となって協議会を立ち上げて、自分たちの浜田地区を何とかしたいという思いで検討を進めているという団体でございます。

そこに対して147万7,000円ほど負担金、町のほうから出しているんですけども、こちら地域住民の方々の考え方として、もともとございました浜田復興交流センターの基本計画、そういったものを踏襲しまして、活性化、にぎわいづくりをしていきたいということでございましたので、町から負担金を出させていただいて御協力させていただいているということです。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

その主な使い道でございますけれども、まちづくりに詳しい専門家ですね、アドバイザーのほうにまずアドバイスとかをいただくような業務でありますとか、ある程度、今、浜田漁港の背後地、更地になっているところを使用して何かにぎわいを持たせられないかというのを主において検討しているんですけども、そこをどういうふうにしたらいいか、イメージパースというようなものを書いたりですとか、事業手法どうだとかというところのアドバイスをもらうと、そういういたところ、主にアドバイザリーの契約のほうにこの経費は使われているというところでございます。

この結果どうなのかということでございますけれども、今、まちづくり協議会のほうでまちづくりの大きな基本方針というのを定めようということで動いておりまして、その素案、先日も協議会を開催しておりますけれども、ある程度といいますか、固まってきているという段階でございまして、今後、地域住民の方々に御説明する機会を設けようということで進捗しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 9番、浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 2つ目、3つ目の質問への答弁についてはよく分かりました。ありがとうございます。

1つ目のバス通りの剪定のことなんですけれども、確かに春先というか、葉っぱがあるとき、ケヤキの太い幹にピンクのテープが巻かれて、これは剪定対象樹木なんだなど、そういう識別はできていました。

ただ、実際は太い幹じゃなくて枝葉のほうなので、枝のほうは生きている枝もあれば死んでいる枝もあって、今もうそれは葉っぱがたくさんあるので顕著に分かるんですけれども、多分マークをしたときには、枝の選びというか、選定までは、この枝は生きているからこれを残して、こっちは死んでいるからこっちを切ろうというところまで進んでいなくて、全体的にこの木は枯れた枝が一つ一つ、何か一つ二つあるなあと、どこだかは別として、取りあえず対象樹木ということで幹にピンクのマーキングをしたのかなと思うんですが、やっぱり樹木の何ていふか、剪定時期というのは確かにあるとは思うんですけども、冬場のほうがいいとか一般的には言いますけれども、やっぱり効率的に間違いなく無駄な予算の執行をしないために、やっぱり葉っぱがあるときに枯れている枝と死んでいる枝が識別しやすい時期にやるのがいいのかなと思うんです。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

それを踏まえて、そういう業者との調整が可能ですかということをお伺いしました。

○委員長（伊藤 司君） 道路係長。

○道路係長（桜井新也君） お答えします。

枯れ枝の除去だけを考えれば、それは可能だと考えております。

以上です。（「結構です」の声あり）

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。7番、金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 2点お願ひいたします。

1点目は175ページの道路維持費のところで、6番の道路境界測量外業務事業ということで1件入っているんですけれども、道路境界測量外での測量というのはどういう内容なのかちょっとお伺いしたいんですが、ほかのところを見ると測量士に委託業務と書いてあるんですけれども、ここら辺の中身を教えていただきたいということですね。

それから、2点目は177ページ、利府町にとっては大事業である新中堀の2番ですね、新中堀新川崎線の道路改良工事ですけれども、一時沈下があって、収まって今再開しているという状況だと思うんですけども、今、この進捗状況をお伺いしたいというふうに思います。

よろしくお願ひします。

○委員長（伊藤 司君） 道路係長。

○道路係長（桜井新也君） お答えします。

道路境界測量外業務委託ということになっているんですけども、こちら前回につきましては、境界測量業務委託と一本だったんですけども、そのほかに境界の復元とか、そういったものがちょっとありますので、こちらについて出てきた場合にこういった工事名が変わってしまうので、外ということでついていると。前回は1種類しかなかったということでこの名前になっているということです。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 施設管理課長。

○施設管理課長（大和田浩史君） 2問目の新中堀新川崎線の現在の進捗状況になりますけれども、今年度、工事のほう最後の舗装工事等を含んだ最後の工事を発注しております、今年度末3月の完成を目指して工事を進めているところであります。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 7番、金萬文雄委員。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

○金萬文雄委員 ちょっと先のことで申し訳ないですけれども、利府街道との接続というのはいつ頃になるんでしょうか。県との多分やり取り、今やっている、やっていくのかもしれませんと、利府街道との要するに渋滞緩和ということですね。なので、どのように接続していくのかというのをお伺いしたい。一番最初のときに工事計画の説明は受けたんですけども、利府街道の渋滞緩和という目的が、住宅造成というのもありますけれども、渋滞緩和ということもあると思うので、そこら辺の渋滞緩和の今後の利府街道とどう接続していくのかとか、県との状況とかというのがあればお伺いしたい。

○委員長（伊藤 司君） 施設管理課長。

○施設管理課長（大和田浩史君） お答えいたします。

利府街道との接続ということなんですけれども、現在パチンコ屋さん、アムズガーデンさんですか、あそこから入っていったところで、今、ちょうどT字路でぶつかっているんですけれども、その先線、その先を田んぼだったんですけども、その道路が今回、新中堀新川崎線という道路を整備しております。

こちらについては、利府街道の渋滞緩和で迂回路といいますか、そちらを抜けていってもらって、あとその先については今後予定されていくだろう区画整理であったり、そういったところでの道路進捗というのもあるんですけども、一旦、町の事業としましては、新中堀新川崎線が整備されると、神谷沢といいますか、ヨークベニマルのほうに抜けて行けるという形で、一部利府街道からぐるっと裏を通って利府街道に戻るというようなルートにはなります。その先についてはちょっと今後の周辺の整備進捗に寄ってくるものとなっております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 7番、金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 そうすると、どのぐらい、ごめんなさい、先のことで、どのぐらいの渋滞緩和が見込まれるというふうに、今年度末完成なんでしょうけれども。

○委員長（伊藤 司君） 施設管理課長。

○施設管理課長（大和田浩史君） お答えいたします。

すみません、ちょっと正確な数字、今、手元にないんですけども、渋滞対策等の中で数字として、どのくらい緩和なるだろうという予測数字は出しております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。1番、郷右近佑悟委員。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

○郷右近佑悟委員 私から1問で、177ページの8款2項2目道路新設改良費の成果のところで、野中生活道路整備と太子堂線道路整備事業については、「都市防災機能を強化する工事が完了し」と書いてあるんですけれども、都市防災機能を強化する工事というはどういうことか、教えてください。

○委員長（伊藤 司君） 施設管理課長。

○施設管理課長（大和田浩史君） お答えいたします。

簡単に申し上げますと、排水整備、今まで側溝がなかった道路に対して野中生活道路なんかは特にですけれども、排水路、側溝等の整備であったり、あと幅員を拡張することによって緊急車両の通行可能にする、スムーズにするとか、そういった観点で防災機能の強化ということでお整備を進めておりました。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 1番、郷右近佑悟委員。

○郷右近佑悟委員 じゃあ、排水整備とか幅員の拡張ということでというお話なんですか、これ何でしょうか、これ自体が目的というだけではなくて、何かほかの工事があって一緒に排水の機能とか上げようとか、そういう何ていうんですか、都市防災機能を強化するためだけの工事ではなくて、何か一緒にやってるような目的というか、そういう理由づけなんでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 施設管理課長。

○施設管理課長（大和田浩史君） お答えいたします。

何かと一緒にということではなくて、もともとの道路が排水機能の整備がなされてなかつたり、大雨が降ると路面が流されるとか、あとはそもそも幅員が狭くて車の通行に支障があるとか、そういうものを解消して都市防災機能を強化していくという、その趣旨をもとに行つた工事になります。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 質問される方、何人いらっしゃいますか。

では、質疑ある方、もう一度お願いします。3番、須田聰宏委員。

○須田聰宏委員 お願いします。

説明書の182ページ、2番の仙塩広域都市計画事業の中の18節負担金、補助金及び交付金の仙台都市圏総合都市交通戦略策定業務負担金についてです、932万2,500円。

こちらの負担金の預け先といいますか、どちらに負担金を入れているのかということと、こ

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

ちらの策定業務の中で何かしらの調査データが出ているかと思いますので、こちらの内容について教えていただきたいと思います。

あともう1点、183ページ、4番の企業誘致促進事業の中の12節委託料、利府町企業誘致支援業務委託について、632万5,000円。こちらの成果についてお伺いします。

○委員長（伊藤 司君） まちづくり戦略係長。

○まちづくり戦略係長（熊谷康宏君） お答えいたします。

1点目の仙台都市圏総合都市交通戦略策定業務、こちらでございますけれども、内容といたしまして、渋滞対策連絡協議会の下部組織であります、施設渋滞ワーキンググループというものが利府地区に設置されております。その中で渋滞対策を検討するんですけれども、道路管理者であります県と町、この2者で業務を行っております、負担金の支出先は宮城県という形になります。

その内容が、利府地区、利府中心部の渋滞対策のために、どういう対策を講じたら効果が出るのかというものを検討する業務になっておりまして、結果といたしまして、短期対策として交差点改良7か所の比較的簡易な、あんまり大規模な工事にならないような交差点改良で効果が出るというような結論が出ておりますので、その計画を策定したということになってございます。

それから、2点目の企業誘致支援業務委託でございますけれども、こちら部長の説明にもあったとおり、市街地拡大に合わせて事業担保となる企業を誘致するためアンケート調査を行ったものということでございますけれども、まず内容なんですけれども、3,000社絞り込むときに、まず利府町の企業構造というのも分析しております、利府町に親和性の高いといいますか、既存の企業さんとの相乗効果が大きいような業種というのをまず絞り込んでおります。そういった業種を対象として3,000社を絞り込んで、3,000社にアンケートを取っていると。

最終的に御回答いただいた企業の中から100社ほど誘致が融合といいますか、可能性があるのではないかというような企業をピックアップしましてリスト化しております。それが前年度の成果ということになります。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 3番、須田聰宏委員。

○須田聰宏委員 ありがとうございます。

まず、最初の戦略策定のほうなんですが、7か所ということでありました。この7か所とい

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

うのは、町内に7か所あるかということと、その7か所についてどういった対策を取るのか、具体的なものが決まっていたら教えてください。

それから、企業誘致のほうに関しては、3,000社から100社のほうに絞ってリスト化したということなんですかけれども、これ可能性というところであって、具体的にここから利府町にぜひお店なり事業所を作りたいというような具体的な話につながっているのかどうか。

それから、アンケート調査取った、何というんでしようね、利府町の強みとは何かみたいな、親和性という言葉が先ほどありましたけれども、そういったところが利府町がこういったところが強みですよねというところがあれば。

逆に言うと、課題として利府町でこういうものがそろえたらもっと誘致に有利なのではないかというようなことが、そのアンケートの結果から出ているのであれば教えてください。

○委員長（伊藤 司君） まちづくり戦略係長。

○まちづくり戦略係長（熊谷康宏君） お答えいたします。

まず、1点目の渋滞の件なんですけれども、7か所全て町内の交差点になります。

対策案についてですけれども、先ほど申し上げましたとおり、あまり大規模な工事にならないというところで、白線の引き直し程度で右折レーンを、今ゼブラゾーンであるところを多少潰して右折レーンを延ばすであったりとか、そういった対策工事を計画しているというところでございます。

それから、2点目の企業誘致の話でございますけれども、具体的な誘致の話につながっているのかというところでございますけれども、100社リストアップしまして、今年度個別に企業さんあたりながらお話をしていくという段階になっております。

今のところ、まだ具体的に、何というんでしよう、握手しましたということはないんですけども、今後も引き続き企業のほうにアプローチをかけながら、いい結果ができるように接触していきたいというところでございます。

それから、利府町の強み・弱みということでございますけれども、分析の結果ですね、強みとしまして電子デバイス、金属加工業というところが比較的多いということで優位性、また新幹線車両基地がありまして鉄道関連産業、こういったものに強みがありますと。それから、これは皆さん御存じといいますか、よく言われることなんですかけれども、高速道路、アクセスがいいというところですね、この辺が強み。

逆に弱みというのが何かといいますと、生産年齢人口の減少、これ利府町には限らないんで

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

すけれども、全体として全国的な話すけれども、生産年齢人口の減少、それから労働力を吸引する力の弱さ、要は働く場所がそんなに、何ていうんでしょう、大規模なものがない、外から労働力を呼び込むような大企業がないというようなところが弱みとして挙げられております。

それを生かしまして、勘案しまして、誘致有望産業というのをピックアップしているというところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 3番、須田聰宏委員。

○須田聰宏委員 最後になります。

右折レーン延ばすというような対応がありました。これ具体的に町内のどこかというところがもし分かりましたらお願いします。

それから、企業誘致に関しては、今、強み・弱みというところ出てきましたけれども、例えばこの中に娯楽関係の企業とか、例えばカラオケとか、それから入浴施設とか、そのほかのアクティビティみたいなものがもしあったかどうかということをお伺いします。

○委員長（伊藤 司君） まちづくり戦略係長。

○まちづくり戦略係長（熊谷康宏君） お答えいたします。

交差点の箇所なんですけれども、まず1か所目が、何ていうんでしょう、西松屋の交差点といいますか、役場の前ですね、あそこの交差点。それから、珈琲館と元ミニストップ、今なくなっていますけれども、その間の交差点。それから、日産の前の交差点。ホーマックとイオン北館の間の交差点、利府街道です。それから、一個先のイオン南館に入っていく道路、住宅展示場の前の交差点。それから、高嶋の菅谷台に上っていくところのガソリンスタンドがある交差点。そこから南に下ってきて利府街道にぶつかるところの交差点。この7か所ということになっております。

○委員長（伊藤 司君） 都市整備課長。

○都市整備課長（加藤智大君） 2点目の御質問にお答えいたします。

先ほど係長のほうから説明したとおり、飲食店だったり娯楽関係についても企業誘致のアンケート調査というのは行っているんですけども、残念ながら、今回100社のうちのリストは入ってきませんでした。継続して、今後ともそういったところの企業誘致に努めてまいります。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。14番、羽川喜富委員。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

○羽川喜富委員 1点だけ、ちょっと確認したかったんですけども、179ページの自転車駐輪場の管理業務の中の役務費ですね。

放置自転車、これだけ利用者が多くて、前年度よりも増えて、前にも聞いたことあるんですけども、放置自転車があってとても止めにくいく。大変な内容になっているということは、今はあまりないのかもしれません、昨年度は放置自転車の処理に20台、今年も20台、それに関連に関しては、台数が同じなんですけれども、費用面も同じなんですけれども、実際的にこの放置の内容の自転車に対して20台というだけの対応でよかったです。お願いします。

○委員長（伊藤 司君） 住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） 御質問にお答えします。

まず、自転車駐輪場のほうなんですけれども、平日のみにはなるんですが、いつも何でしょ、通勤ラッシュと帰宅ラッシュの時間帯にシルバー人材センターの方に在中していただいて、まず車両のほうをチェックしていただいております。

たまたま令和5年度と令和6年度の一応台数が同じになっていまして、一応これが10台しか処理ができないということではなくて、上半期・下半期、2回おっしゃるように放置自転車の処理をしておりますけれども、たまたま同じになった台数でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 14番、羽川喜富委員。

○羽川喜富委員 たまたま同じということで、偶然にもそういう形になったのかなと思うんですけども、一応駐輪して止めておいてずっと動かない自転車という形で、どのくらいの期間これを、何というんですかね、止めさせているというか、管理しているかということと、あと1点に関しては、持っていくときによく壊されている自転車なんかがあって、そういうふうにしていたずら関連で自転車が動かなくなったりとかという、そういうふうに苦情みたいな関連が来たりしているのはありますか。

○委員長（伊藤 司君） 住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） お答えいたします。

まず、期間についてでございますけれども、先ほどお話ししたとおり、年に2回処理をさせていただいているので、長くても半年期間置かせていただいて、あとは防犯登録をしないと車両は持てませんので、その防犯登録を警察に照会かけさせていただいて、所有者が分かれば所有者の方に通知を差し上げております。分からなければ、そのまま警告書を貼って、どな

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

たかいないかどうか確認して、半年たてば放置車両のほうの撤去していただいております。

以上です。

すみません、いたずらについても、管理人さんから御連絡いただきまして、うちのほうで職員で現場を確認して、所有者がもう明らかに分からぬものに関しては、うちのほうで処分させていただいております。

以上です。（「分かりました」の声あり）

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。9番、浅川紀明委員。

浅川委員、質疑は分かりやすく簡潔にお願いいたします。どうぞ。

○浅川紀明委員 1点だけ、185ページ、1番公園施設管理事業の12節委託料、遊具点検業務委託についてお伺いします。

実は、昨年も同じところで質問しました。どういう質問かというと、公園の遊具だけじゃなくて、公園の周りの外柵、鉄製の外柵に犬がおしっこをして根元付近が結構腐っている部分が、そういった公園が幾つか散見されるといったことを言いました。

ただ、そのときの答弁は、業者に対して遊具のみならず、外柵も併せて点検するようお願いするという答弁でした。

1年間たって、ちゃんとそういう業者による点検が遊具プラス外柵の点検がなされているのかどうか、また、そういった観点での報告がきちんと上がってきてるのかどうか、それについてお伺いします。

○委員長（伊藤 司君） 住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） 御質問にお答えいたします。

昨年度も答弁させていただいたかもしれないんですけども、令和5年度、令和6年度それぞれ指名業者と契約をさせていただいて、それぞれちょっと業者が違うんですけども、あくまで遊具点検については、法定点検のほうで内容見ていただいている。

公園の内外の施設に関しては、あくまでも目視と触視、触ってみて腐っていないかどうかを見ていただいて、もう危険だというものがあれば報告をいただいております。

ただ、外側の植栽とかまではちょっと見れていないのが現状でございます。そちらについては、うちの職員でも定期的にパトロールのほうをしておりますので、そこで見つけければその都度対応させていただいているところでございます。

以上です。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

○委員長（伊藤 司君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（伊藤 司君） 質疑ありませんので、以上で都市開発部の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は14時50分とします。

午後2時26分 休憩

午後2時48分 再開

○委員長（伊藤 司君） 休憩前に引き続き会議を開く前に、15番、永野委員より発言を求められていますので、発言を許可します。

○永野 渉委員 ありがとうございます。

先ほど発言いたしました、塩竈の漁船が通るときに水門を閉めておけばいいというお話をしちゃいましたが、これは別に意図的にそういうことで言ったつもりはないんですけども、支障がありますので訂正をさせていただきますが、これは冒頭、頭のほうでも申し上げましたが、非常に不公平な部分があるので、今後も職員レベル、それから三役レベルで協議していくいただいて、お互いに全てにおいて負担したり相談したりして決め事をしていただきたいなという部分を付け加えたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） 会議を再開します。

審査日程表により、**上下水道部の決算審査**を始めます。

所管事項の内容の説明をお願いします。上下水道部長。

○上下水道部長（川口 優君） 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、上下水道部所管の令和6年度決算概要について御説明申し上げます。

初めに、一般会計分の内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書の142ページをお開き願います。

4款1項9目浄化槽費につきましては、決算額688万円で、前年度と比較しまして18.5%の増となっております。

2、合併処理浄化槽設置事業の補助金の交付件数は4件となっており、前年度と比較し1件

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

の増となっております。

また、3、合併処理浄化槽維持管理補助事業の補助金の交付件数は168件となっており、前年度と比較し11件の増となっております。

次に、143ページを御覧願います。

4款1項10目上水道費につきましては、決算額3,049万円で、前年度と比較しまして39.3%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、収益的経費に対する繰出金のうち、耐震性貯水槽保守点検委託料が増額になったものでございます。

次に、184ページをお開き願います。

8款4項2目公共下水道費につきましては、決算額1億5,120万1,000円で、前年度と比較しまして15.0%の減となっております。減額の主な要因といたしましては、雨水幹線整備基本設計業務などの業務委託が完了したため、資本的経費に対する繰出金が減額になったものであります。

次に、水道事業会計の決算について御説明申し上げます。

水道事業につきましては、歳入歳出決算書により、事業の概況を中心に御説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算書の211ページをお開き願います。

令和6年度利府町水道事業報告書、1、概況の（1）総括事項、イ、給水状況につきましては、令和6年度末の給水人口は3万5,789人、給水戸数は1万4,533戸となり、前年度と比較し、給水人口は15人の減となりましたが、給水戸数は233戸の増となっております。

また、年間配水量につきましては409万7,459立米となり、前年度より5万1,461立米減少しましたが、有収水量につきましては368万5,390立米で、前年度より3万1,780立米の増となりました。有収水量が増加した主な要因は、漏水が少なかったことが要因と考えております。

次に、ロ、建設改良事業につきましては、配水管の布設替え工事等6件の工事を実施し、うち2件が翌年度へ繰越しとなっております。

なお、令和6年度で実施した工事につきましては、213ページの建設改良工事の概況を御参照願います。

211ページにお戻り願います。

ハ、財政状況につきましては、収益的収入の水道事業収益は、前年度と比較して0.2%減の10億1,380万746円となっております。減額の主な要因としましては、令和5年度において水道管破損に伴う損害賠償金が発生し、臨時にその他収益が増額となったことによるものです。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

一方、収益的支出の水道事業費用につきましては、前年度と比較して0.1%増の9億1,505万6,050円となっております。増額の主な要因としましては、原水調整槽設備更新工事の完了により、減価償却が開始されたことによるものでございます。

以上のことから、令和6年度における収益的収支につきましては、9,874万4,696円の純利益が生じ、これに前年度繰越利益剰余金2億6,479万8,033円を加えた3億6,354万2,729円を当年度未処分利益剰余金とするものでございます。

次に、資本的収支につきましては、資本的収入は、前年度と比較して大幅な減の1,708万3,672円となっております。減額の主な要因につきましては、企業債の借入を行わなかったことによるものでございます。

また、資本的支出につきましても、前年度と比較して大幅な減の3億6,668万204円となっております。減額の主な要因につきましては、工事費の減によるものです。

以上のことから、令和6年度における資本的収支につきましては、3億4,959万6,532円の不足額が生じましたが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金並びに過年度分損益勘定留保資金により補填しております。

続きまして、ページのほうお戻りいただきまして、206ページから207ページをお開き願います。

令和6年度の水道事業剰余金計算書につきましては、207ページの表中の未処分利益剰余金の欄のところでございますが、前年度繰越利益剰余金2億6,479万8,033円に、令和6年度に生じた9,874万4,696円の純利益を加えた3億6,354万2,729円を令和6年度未処分利益剰余金とするものであります。

206ページ下段の水道事業剰余金処分計算書（案）につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金のうち、9,740万円を建設改良積立金として積立処分するものでございます。なお、建設改良積立金は、今後支出が見込まれる老朽化した水道施設の更新に伴う建設改良工事に向けて積立てを行っているものでございます。

次に、228ページをお開き願います。

ここから230ページまでにつきましては、水道事業の経営分析関係でございます。本町の現状分析の結果と類似団体との比較を併せて記載しております。経営分析は、228ページの1、経営の健全性、効率性を示す指標と、229ページの2、老朽化の状況を示す指標の2つの項目に分類しており、合計11の指標を示しております。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

これらの結果を総括いたしますと、本町の水道事業は、現状では健全な経営状況であると判断しております。しかしながら、将来的な水需要の減少による給水収益の減少や、施設の老朽化に伴う更新、自然災害への対応など危機管理を考慮いたしますと、さらなる財政基盤の強化が必要であると考えております。

将来にわたり、水道事業を着実に運営していくための財政基盤を確立させるため、今後必須となる水道施設の耐震化や老朽施設の更新に当たっては、自然災害等による水道施設の被害や断水を未然に防ぐべく基幹管路の耐震化を推進し、住民への影響を抑制するとともに、多額の経費が見込まれる水道施設の更新に備え、財源の確保や企業債の計画的な発行など、経営の健全性及び効率性の確保に努めてまいります。

以上が、令和6年度利府町水道事業会計の決算概要となります。

次に、下水道事業会計の決算について御説明申し上げます。

下水道事業につきましても、歳入歳出決算書により事業の概況を中心に御説明申し上げます。
243ページをお開き願います。

令和6年度利府町下水道事業報告書の1、概況の（1）総括事項、イ、業務状況につきまして、令和6年度末の処理区域面積は前年度から20.51ヘクタール増の995.15ヘクタールで、処理人口普及率は前年度と同様の95.6%となっております。

次に、ロ、建設改良事業につきまして、令和5年度から繰越事業を含め8件の工事を実施しております。なお、実施した工事につきましては、245ページの建設改良工事の概況を御参照願います。

243ページにお戻り願います。

ハ、財政状況でございますが、収益的収入の下水道事業収益は、前年度と比較して1.9%増の12億8,683万6,598円となりました。

また、収益的支出の下水道事業費用につきましても、前年度と比較して0.6%増の12億1,328万7,245円となりました。増額の主な要因といたしましては、仙塩流域下水道維持管理負担金が増額になったためであります。

以上のことから、令和6年度における収益的収支につきましては、7,354万9,353円の純利益が生じ、これに前年度繰越利益剰余金1億3,169万2,101円、その他未処分利益剰余金変動額7,703万4,483円を加えた2億8,227万5,937円を令和6年度未処分利益剰余金とするものでございます。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

次に、資本的収支につきましては、資本的収入は、前年度と比較して53.4%減の1億6,033万1,000円となっております。減額の主な要因につきましては、建設改良費に充てる企業債等の減額によるものであります。

また、資本的支出につきましても、前年度と比較して33.1%減の3億7,982万9,253円となっております。減額の主な要因につきましては、工事費の減によるものであります。

以上のことから、令和6年度における資本的収支につきましては、2億1,949万8,253円の不足額が生じましたが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、過年度分損益勘定留保資金並びに減債積立金により補填しております。

続きまして、ページのほうお戻りいただきまして、238ページから239ページをお開き願います。

令和6年度の下水道事業剩余金計算書につきましては、239ページの表中の未処分利益剩余金の欄のところですが、前年度繰越利益剩余金1億3,169万2,101円に、減債積立金7,703万4,483円を加え、令和6年度に生じた7,354万9,353円の純利益を加えた2億8,227万5,937円を令和6年度未処分利益剩余金とするものであります。

238ページ、下段の下水道事業剩余金処分計算書（案）につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、未処分利益剩余金のうち、1億円を減債積立金として積立処分するもので、7,703万4,483円を資本金へ組入れするものでございます。

なお、減債積立金は、公共下水道を整備した際に借入した企業債の償還に充てるための積立金で、今後の償還に向けて積立てを行っているものでございます。

続きまして、261ページをお開き願います。

ここから263ページまでにつきましては、下水道事業の経営分析関係でございます。本町の現状分析の結果と類似団体との比較を併せて記載しております。経営分析は、261ページの1、経営の健全性、効率性を示す指標と、262ページの2、老朽化の状況を示す指標の2つの項目に分類しており、合計11の指標を示しております。

これらの結果を総括いたしますと、本町の下水道事業は、類似団体と比較して健全な経営状況であると判断しておりますが、水道事業と同様に、水需要の減少により下水道使用料の大幅な伸びは見込めないものと想定しております。そのような中でも、大雨による内水の氾濫や頻発化・激甚化する自然災害への備えが求められているほか、町の発展に合わせて整備してきた下水道施設の老朽化に伴う更新も必要となっております。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

このような課題に対応するため、管渠の適切な維持管理や、利府町下水道事業アセットマネジメントに基づき対策を実施するとともに、事務事業の改善や経費の節減を行い、持続可能な下水道事業の実現に努めてまいります。

以上が、令和6年度上下水道部所管の決算の概要となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（伊藤 司君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。7番、金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 説明書の142ページで、浄化槽について2点ほどお伺いしたいというふうに思います。

2の合併浄化槽の処理事業、設置事業のところなんですけれども、補助金が3件助成されています。これ全部くみ取りからということで、設置したということでよろしいでしょうかということです。

それから、2点目は、その下の合併処理浄化槽の維持管理補助事業が、説明では11件、昨年に比べて増えたということですけれども、これは当然未設置のところから設置されたのか、あるいは補助を受けていない方が補助を受けるようになったのか、ここら辺の内訳ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○委員長（伊藤 司君） 工務係長。

○工務係長（星 昭一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

3件の設置補助については、おっしゃるとおり、くみ取りからの浄化槽への改造になっております。

2件目の維持管理補助金につきましては、設置補助というよりも年度末のほうに支払いが立て込んでしまうとどうしても翌年度の支払いになったりしまして、若干増減が出てくるものとなっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 司君） 7番、金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 そうすると、1点目については、前くみ取りということで、去年も1件ずつですかね、少しずつ進んでいるような気がしますけれども、なかなかやっぱり設置にはお金がかかるので、結構苦労しているというお話も一般質問ときにも聞いたんですけども、ここら辺の経緯をちょっとお伺いしたいと、あと場所が設置された場所、地域ですね、分かればお願ひ

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

したいと思います。

2点目については、そうすると、実質、増えた方というか、要するに、維持管理費は今までもらっていた方が年度の関係で人数のプラス11になったということなんでしょうか。実質、維持管理費を実増したわけではないということでおよろしいですか。

○委員長（伊藤 司君） 工務係長。

○工務係長（星 昭一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

やはり設置補助、浄化槽の改造につきましては、個人の負担もかかってきますので、若干、整備のほうの進捗もなかなか進まないところが出てくるのは正直なところです。

設置箇所につきましては、3件あります、加瀬字天形のほう、あと春日、あと菅谷の榎となっております。

○委員長（伊藤 司君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木崇裕君） 2点目についてお答えいたします。

維持管理補助金のほうの件数の違いでございますが、こちら要綱の規定上、維持管理を行った年の末日から1か月以内に申請を行うこととなっています。

そうしますと、3月中に申請を行ってしまうと、どうしても制度設計上、翌年度の支払いになってしまいますので、その関係でござるような形です。

ただ、昨年度は1件増えていますので、その方が新しく維持管理補助金に該当するような形になります。また、今年、令和6年度の3件につきましても、維持管理補助金の対象にはなってくるという形でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 7番、金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1点目は伺ったんですけれども、その下の下水道事業の区域内分で町単独補助というのもあるんですけれども、これたしか町の設置補助としては維持管理費の設置補助しかなかったかなと思うんですけれども、この中身、1件65万円出ているんですけれども、この中身について教えていただきたい。

3回目なんです、すみません、あれなんですかとも、これ本管への接続ということになるんでしょうか、その中身についても教えていただきたいということと、2点目については、そうすると、浄化槽未設置は、1点目、2点目併せてですかとも、浄化槽未設置は131昨年あつたんですけれども、そうすると少し減ったということで、令和6年度末で未設置は何件あるか

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

教えていただきたいと思います。

○委員長（伊藤 司君） 工務係長。

○工務係長（星 昭一君） 1点目の質問にお答えいたします。

町設置補助という形で1件、合併浄化槽への補助を出しているんですけども、こちらにつきましては、下水道区域なんですけれども、なかなか下水道のほうが入れられないところについて、町のほうで浄化槽の補助を出しております。

場所につきましては、加瀬字男鹿島台のほうの方に新築で1件出しております。

2点目の未設置につきましては、今回くみ取りから浄化槽への変更が3件あります。先ほど申しました、町単独の補助につきましては、新築ですので、今回3世帯分、未設置件数から3世帯となりますので、131世帯から今回128世帯となります。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（伊藤 司君） 質疑がありませんので、以上で上下水道部の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席してください。

引き続き会計課の決算審査を始めます。

会計管理者より、所管事項の内容の説明をお願いします。会計管理者。

○会計管理者（千田耕也君） 皆様、長時間にわたり大変お疲れさまでございます。

それでは、令和6年度の会計課所管の決算の主な内容につきまして御説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書の22ページを御覧ください。

2款1項4目会計管理費ですが、最終予算額4,420万2,000円、決算額は4,130万6,000円であり、前年度と比較して204万5,000円の増となっております。

次に、事業実績の1、会計事務事業の（1）歳出予算の執行状況の主なものでございますが、11節役務費につきましては、これまで無料とされていた公金の取扱いが令和6年10月1日から銀行間の取引と同様に、手数料の負担が新たに発生したことから、令和5年度と比較して307万7,174円の増となっております。

（2）の各会計の決算状況につきましては、記載のとおりでございます。

次に、23ページを御覧ください。

（3）の基金の状況でございますが、令和7年3月31日現在と、令和7年5月31日現在の各

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

基金の残高は、記載のとおりとなっております。

2の検査事業、（2）検査実施状況につきましては、151件の検査を実施しております。

以上が、会計課の令和6年度決算概要であります。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（伊藤 司君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。9番、浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 決算書に基づく質問ということとちょっと違うんですけども、ちょっと一つ疑問があって、町民生活部で決算審査をやったときに、町民税だとか国保保険料の滞納について、滞納督促したけど最終的に時効等で不納欠損が幾ら出たといった報告がありました。

一方で、教育委員会というか、教育部の学校給食費について、そういった学校給食費の滞納に対する督促したけれども、時効等で結果的に不納欠損が出たといった報告がなかったんです。口頭ではあったんです、質問したけれども、決算書に載っていない。

役場における決算書の在り方等についての業務指導というか、監督は会計管理者の業務かなと思うんですが、そういう前提で今お伺いするんですけども、本来は教育委員会の先ほど言った給食費の不納欠損とか、そういうことちゃんと議会に報告してしかるべきではないかなと、決算書に記載して。そういうことについては、会計管理者としては関わり合いがないんでしょうか。誰が指導すべきことなんでしょうか。

○委員長（伊藤 司君） 会計管理者。

○会計管理者（千田耕也君） お答えいたします。

今お話をあつたのは、この主要な施策の成果に関する説明書の記載の仕方だと思います。

こちらにつきましては、私に全ての指導の責任がということではないかと思いますが、議員の皆様が分かりやすいような書き方にていけばと思いつますので、ちょっと令和7年度主要な成果に関する説明書につきましては、ある程度そろえられるような形で示せればと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 司君） 9番、浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 まずは、よろしくお願ひしたいと思います。

不納欠損が出るということは、それはきっと議会に報告して、債権放棄という形になるかと思うんですね。それが報告されないというのは、ちょっとまずいかなと思います。よろしく

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

お願いします。

○委員長（伊藤 司君） 答弁よろしいですか。

○浅川紀明委員 結構です。

○委員長（伊藤 司君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（伊藤 司君） 質疑がありませんので、以上で会計課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

委員は、引き続きお待ちください。

審査日程表により、**議会事務局及び監査委員事務局の決算審査**を始めます。

議会事務局長より、所管事項の内容の説明をお願いします。局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（太田健二君） 皆様、お疲れさまです。

それでは、議会事務局及び監査委員事務局所管の令和6年度決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

初めに、議会事務局所管の決算から御説明いたします。

5ページをお開きください。

1款1項1目議会費でございますが、決算額は1億3,192万4,000円で、前年度と比較し383万6,000円の減となっております。減額の主な理由は、議員定数の減によるものです。事業実績につきましては、1の議員の報酬等の経費でございますが、主に議員報酬や政務活動費等の経費であり、決算額は8,874万7,377円となっております。

(2)の定例会、臨時会の開催状況から、6ページの(6)政務活動費の交付状況までにつきましては、記載のとおりでございます。

次に、2の議会事務事業でございますが、決算額は585万415円で、主に18節負担金、補助及び交付金として、宮城黒川地方町村議会議長会など各団体等に対する負担金でございます。

次に、7ページを御覧ください。

3の議会会議録反訳業務事業でございますが、決算額は148万2,800円となっております。

4の議会広報紙印刷業務事業でございますが、りふ議会だよりを発行するための経費で、決算額は142万4,940円となっております。

次に、5の議場システム事業でございますが、決算額は前年度と同額の286万8,360円となつております。

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

次に、6の利府町議会ICT推進事業でございますが、決算額は132万2,103円となっております。

次に、7の職員人件費についてでございますが、事務局職員4人分の人件費でございます。

続きまして、監査委員事務局所管の決算について御説明いたします。

67ページをお開き願います。

2款7項1目監査委員費でございます。決算額は、前年度とほぼ同額の1,010万6,000円となっております。決算の主な内容といたしましては、地方自治法に基づき実施いたしました例月出納検査、決算審査、定期監査及び入札執行等に係る監査でございます。

1の監査委員事業でございますが、決算額は145万3,512円で、監査委員2人分の報酬のほか、8節旅費として、宮城黒川地方町村監査委員協議会等が開催した研修会等への参加に伴う費用弁償や、18節負担金、補助及び交付金として、宮城黒川地方町村監査委員協議会負担金等が主なものでございます。

令和6年度の監査等の実施状況につきましては、（2）に記載していますとおりでございます。

2の監査事務事業でございますが、決算額は14万2,798円で、視察研修会への参加に伴う職員の負担金等となっております。

3の職員人件費につきましては、事務局職員1人分の人件費でございます。

以上が、議会事務局、監査委員事務局の令和6年度決算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願ひします。

○委員長（伊藤 司君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 質疑ありませんので、以上で議会事務局及び監査委員事務局の決算審査を終ります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 司君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特

令和7年 9月決算審査特別委員会会議録（9月9日 火曜日分）

別委員会を散会します。

再開は9月11日です。午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後3時31分 散会

上記会議の経過は、事務局長太田健二が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和7年9月9日

委員長